



Ministry of Internal Affairs and Communications

～先輩からのメッセージ～



総務省大臣官房秘書課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館7F

Tel. (代表)03-5253-5111(内線21127/21151)
(直通)03-5253-5069・5072

http://www.soumu.go.jp/menu_syokai/saiyou/index.html
recruiting@soumu.go.jp

交通

■地下鉄 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅下車、A3b 出口直結
有楽町線「桜田門」駅下車、徒歩約3分
銀座線「虎ノ門」駅下車、徒歩約8分

ICTで拓く国際競争力 地域主権の確立へ 行政改革の牽引役

政策評価制度の進展
世界最先端の情報通信基盤
放送行政の挑戦

地域力創造による地域活性化
新しい公務員像の追求

地方税財政改革

ICTの利活用促進

地上デジタル化の推進

公的統計の改革

効率的な電子政府の実現

消防防災・救急救助の体制強化

地方の再生に向けて

Creating
a future

明日の日本を創る

○総務省とは「国家のOS」を創るということ

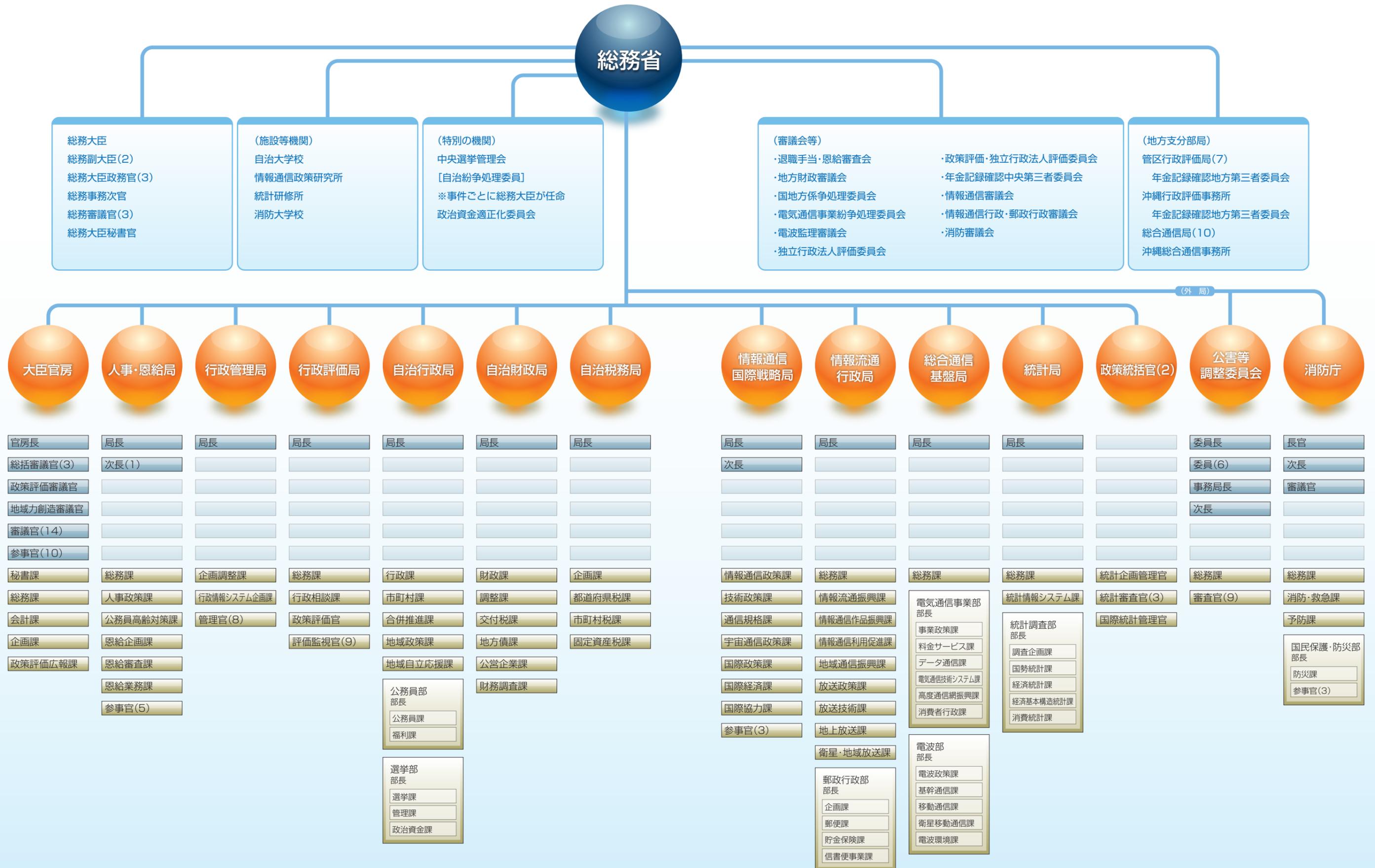
総務省は、国の基本的な行政制度の管理・運営、地域主権の確立と地域力の創造、情報通信や放送を通じたユビキタスネット社会の構築などを所管し、国家の基本的仕組みや国民の経済・社会活動に関わる諸制度、いわば「国家のOS(オペレーティング・システム)」を創る省です。

近年、国家財政の逼迫、少子化・高齢化の進展、地域間格差の拡大など、我が国の政治社会経済は大きな転換点にあり、多くの制度や施策は、社会の様々なニーズに応じた見直しを迫られています。総務省は、こうした実態を機敏に感じとり、「国家のOS」を時代にあった姿に改革していくという大きな使命を担っています。

○総務省の求める人材「新たな時代の創造者」

私たちは、霞ヶ関の本省や他府省、さらに地方自治体、海外の大使館・領事館など幅広いフィールドに赴き、この国のかたちをデザインするという使命に果敢に挑戦し、常に国民の視点から世の中の課題に共感していくという現場主義を実践できる「若き力=新たな時代の創造者」を求めています。





(注1) 組織図は政令以上で規定される主要組織のみを示している。
 (注2) 平成22年3月現在

第一章 ~現場の最前線から~

- 7  **合理的な政策の検討に不可欠な、我が国の現状の正確な把握**
総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課長 岩佐 哲也
- 9  **地道な努力を積み上げ、改革の牽引役に**
総務省行政管理局企画調整課企画官 稲垣 好展
- 11  **この国のために何ができるか**
総務省自治行政局行政課行政企画官 田中 聖也

- 13  **「大阪維新」大阪から自治体経営を変える**
大阪府総務部財政課長 菊地 健太郎
- 15  **国際交渉の最前線**
総務省情報通信国際戦略局国際経済課多国間経済室長 三原 祥二
- 17  **「可能性」を「実現」に変えるために**
総務省総合通信基盤局電波部電波政策課周波数調整官 平松 寛代

第二章 ~先輩からのメッセージ~

- 19  **大臣官房**
今こそ“霞ヶ関”へ!
総務省大臣官房政策評価広報課広報室長 松田 浩樹
- 20  **あれも、これも。**
総務省大臣官房政策評価広報課課長補佐 本間 ちい子
- 21  **行政制度の管理運営**
振り返っての思い
総務省行政評価局総務課課長補佐 柴沼 雄一朗
- 22  **「政策のプロ」を目指して**
総務省人事・恩給局人事政策課課長補佐 山本 直樹
- 23  **「評価」の考え方はこれからの行政の基本**
総務省行政評価局客観性担保評価プロジェクト室評価監視調査官 橋 清司
- 24  **地方自治行政**
総務省の魅力とは?
総務省自治行政局市町村課長 植田 浩
- 25  **霞が関、地方、海外を通して**
総務省自治行政局地方債課理事官 坂越 健一
- 26  **現場の醍醐味**
総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室課長補佐 西淵 暢央
- 27  **情報通信・郵政行政**
放送のデジタル化は始まり。その先のデジタル社会を作るのは皆さんの力です。
総務省情報流通行政局地上放送課長 吉田 博史
- 28  **制度作りのプロフェッショナルとして**
総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課課長補佐(通信・放送総合戦略担当) 大澤 健
- 29  **諸々の所感**
総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度化推進室課長補佐 岡 宏記
- 30  **他省庁から**
“一億総当事者”社会をつくろう! ~「事業仕分け」そして「新しい公共」へ~
内閣府行政刷新会議事務局参事官補佐 重徳 和彦

第三章 ~幅広く広がるフィールド~

- 31  **留学**
心にリアリティを携えて
コーネル大学 近松 茂弘
- 32  **民間企業→総務省、そして海外へ**
ミシガン大学 佐藤 輝彦
- 33  **一年生からのメッセージ**
就職活動の経験から
総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課 笹本 将吾
- 34  **「思い」を形にする職場**
長崎県地域振興部市町振興課 梅本 祐子
- 35  **縦割りを超えて**
静岡県副知事 大村 慎一
- 36  **「触媒」としての役割を果たすために**
—あらゆる角度から日本の在り方を考えることのできるという武器—
経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部一等書記官 片桐 義博
- 37  **地方勤務者からのメッセージ**
長崎県総務部財政課長(参事監) 村田 崇
- 37  **池田市総合政策部長 棕田 那津希**
- 37  **仙台市企画市民局総合政策部総合計画課長 折田 裕幸**
- 39  **海外勤務者からのメッセージ**
在英日本国大使館一等書記官 大塚 大輔
- 39  **経済協力開発機構(OECD)科学技術産業局情報・コンピュータ・通信政策課政策アナリスト 井戸 佳予子**
- 39  **コロンビア大学国際関係・公共政策大学院 市川 のり恵**

合理的な政策の検討に不可欠な、我が国の現状の正確な把握

総務省統計局統計調査部
経済基本構造統計課長 岩佐 哲也

経 歴

- 平成2年 4月 総務庁採用
- 平成3年 4月 同 人事局企画調整課
- 平成5年 4月 同 統計局統計情報課
- 平成7年 4月 総理府官房総務課
- 平成9年 6月 総務庁青少年対策本部参事官補佐
- 平成11年12月 同 青少年対策本部企画調整課(総括)
- 平成13年 1月 内閣府男女共同参画局課長補佐(総括)
- 平成14年 7月 総務省行政管理局行政情報システム企画課課長補佐(総括)
- 平成17年 8月 内閣府規制改革・民間開放推進室企画官
- 平成19年 7月 総務省大臣官房企画課企画官
- 平成21年 1月 同 統計調査部経済統計課長
- 平成21年 4月 現職

プロジェクト紹介 社会を支える情報基盤の整備

経済基本構造統計課では、総務省で実施している企業や事業所を対象とする統計調査のうち全数調査(センサス)の企画・実施、各府省や地方公共団体が実施する統計調査の基盤となる母集団データベース(ビジネスレジスター)の整備・運用を担当しています。

このうち全事業所を対象とする統計調査については、従来各府省が所管行政毎に実施をしていた、工業、商業、サービス業等の各統計調査を一部統合し「経済センサス」という新たな調査が創設されました。既に、昨年7月には、「経済センサスー基礎調査」として、我が国の全企業・事業所を対象に、その従業者数、産業分類(業務の内容)、企業構造等についての統計調査を実施したところです。この基礎的な情報を基に、平成24年2月には、「経済センサス活動調査」として、我が国において初めて、全企業・事業所を対象に、売り上げ額等、経理項目を含む統計調査を実施する予定です。



■総務省の統計業務とは

総務省では、統計局において、

- 人口に関する基本的な統計(国勢調査)
 - 事業所・企業の活動に関する基本的な統計(経済センサス)
 - 国民の就業・不就業に関する統計(労働力調査)
 - 家計の実態を明らかにする統計(家計調査)
 - 物価に関する統計(消費者物価指数)
- など、国の重要な統計調査を企画し、実施しています。

また、政策統括官(統計基準担当)においては、統計に関する政府横断的な調整を図る観点から、公的な統計の整備に関する基本的な計画案を策定するとともに、地方統計機構の整備や個別の統計調査の審査・統計などを行っています。

■統計業務における醍醐味！ 総務省における醍醐味！

統計を作成するという仕事はいうまでもなく、我が国の現状をできるだけ正確に把握するということであり、例えば、失業率、消費者物価などに関する業務は、指標の動き1つで国の施策に大きな影響を及ぼす基本的データを作成するものであり、大変な緊張感のある仕事だと思います。また、国勢調査や経済センサスなどの全数調査については、基本的に、国一都道府県一市町村一調査員という系列の下、何万、何十万という調査員の方々に御協力をいただいて調査を実施しています。このような多くの方々と1つの事業を実施することは国の業務としても数少ないものであり、調査結果の重要性と合わせ、非常にやりがいのある仕事だと思います。

また、総務省では他にも行政の根本を担う様々な業務を経験しました。行政管理局では、なかなか成立させることが困難な状況のまま膠着状態が続いていた、個人情報保護法の成立に立ち会い、そこで法審議時の膨大な量の答弁対応などを経験したことで、今でも仕事

上大抵のことは、まだまだ大丈夫だと思えるようになりました。また、規制改革・民間開放推進室では、各府省との調整の中で各府省の政策担当の方々と日々議論を繰り返しよりよい制度構築に努めるとともに、半数を占める民間の企業からの出向者をはじめ様々なバックグラウンドの方々と仕事、プライベートともにふれあう機会に恵まれました。このように幅広いフィールドを持つ総務省は、多角的な視野を養い、それを生かして行政の課題に取り組みたいという熱意をもつ方には非常に面白い現場だと思います。

■行政官を目指す皆さんへ

我々官僚の役割は、政府においても無駄がゆるされない様々な状況の下、正確なデータやニーズの把握に基づいた合理的な政策の選択枝の提示ということに、より重きが置かれるようになってきていると思います。よって、あらゆる政策の土台となる統計の設計に携わること、これからの行政の方向性を左右する非常に重要な任務だと言えるでしょう。ですから、行政官を目指す皆さんには是非、我が国でどのような統計調査が行われているかについても関心を持ち、我が国の現状に対する正しい認識を身につけてもらいたいと思います。たとえば、ニュース等でもよく話題にのぼる、我が国の失業率や消費者物価指数などはどのようにして算出され、公表されているでしょうか。是非、総務省統計局のホームページをご覧ください。そして統計という確かな切り口から日本を支えるというミッションに共感いただけたら幸いです。

Schedule 1日のスケジュール



9:30

出勤
昨日の帰宅後のメールをチェック。

10:00

研究会
事業所や企業に関する統計調査の基礎となる、母集団データベースの整備に関して、諸外国の状況や今後の整備の方向性について意見交換。諸外国の実地調査に関する質問事項についても議論。

12:00

昼食
課員数名と近くの定食屋で昼食。時間に余裕があるときは、気分転換も兼ねて、外に出ることが多い。

14:00

課題別ミーティング
課内のそれぞれの担当の課題について、検討状況を報告。担当毎に定期的に時間を設定し、課題のポイントを整理した資料を用意することで、効率的にミーティングを実施するよう心がけている。

17:00

局長説明
調査の今後の進め方について、局長に説明。問題がある点については、早めに上司に相談し、必要な指示を受けるようにしている。また、さらに省幹部に説明が必要な場合には、局長等の指示を踏まえ、大臣、副大臣、政務官等に説明することも。

19:00

会合へ
できる限り仕事にはメリハリをつけ、色々な人たちの夜の意見交換にも積極的に顔を出すよう心がけている。様々な分野の人々とつながりを持つことは仕事の上でも重要で、思わぬところでヒントや協力が得られることも。



地道な努力を積み上げ、 改革の牽引役に

総務省行政管理局
企画調整課企画官 稲垣 好展

経歴

平成5年 4月	総理府採用 内閣総理大臣官房総務課
平成7年 4月	総務庁行政管理局管理官付(公取・宮内・防衛・自治担当)
平成8年 4月	同 主査
平成9年 7月	総理府国際平和協力本部事務局主査
平成11年 7月	内閣総理大臣官房人事課係長
平成11年 10月	総理府総括政務次官秘書専門職
平成13年 1月	総務省大臣官房管理室 公益法人行政推進室参事官補
平成15年 7月	同 人事・恩給局参事官補佐
平成17年 7月	財務省主計局調査課課長補佐
平成18年 7月	同 主査(文部科学第五係)
平成19年 7月	総務省行政管理局副管理官(定員総括担当)
平成21年 8月	現職

プロジェクト紹介 行政組織のあり方を考える

様々な行政課題を処理するためには、予算を確保するだけでなく、組織や人といった業務を処理する体制を整備する必要があります。各府省は、予算を必要とする場合には、財務省に要求しますが、機構(庁・局・課といった組織)や定員(人)を必要とする場合には、総務省(行政管理局)に要求します。

このように、行政管理局は、毎年度の予算編成過程で、要求内容を精査し、機構の新設改廃、定員の増減を決定する役割を担っています。機構の新設改廃に当たっては、行政機構が膨張することのないよう、スクラップ・アンド・ビルド(既存組織の合理的再編成)の原則に従って、要求内容を精査します。定員については、概ね5年ごとに策定する定員合理化計画に基づき、各府省から計画的に合理化する定員を出してもらいます。行政管理局では、これらの合理化分を一旦プールし、これをいわば原資として、行政需要の増大する分野に定員を重点的に配分しています。このほか、独立行政法人制度の企画立案、独立行政法人の新設や業務追加に関する審査を行う役割も担っています。



■政府組織のグランドデザインを描く

機構・定員等の管理というのは、簡素で効率的な体制で、より質の高い行政サービスを提供していく上で、非常に重要な機能です。簡素で効率的という、ただ機構や定員を減らせばいいように聞こえますが、そうした単純なものではなく、行政需要の増大している分野、反対に業務量が減少している分野を的確に見極めながら、増やすべきところは増やし、減らせるところは減らすことが求められます。各府省は、それぞれ懸案事項を抱えていますので、機構や定員を増やしてほしいという要望は切実です。しかし、そうした要望にすべて応えられるかというと、我が国の財政状況を考えても分かる通り、難しいのが現状です。そうした中で、行政管理局では、各府省からよく話を聞いた上で、政府全体として、どのような分野に機構や定員といった資源を重点的に配分すべきか、基本的な方針を定め、府省ごとに機構の新設改廃、増員などを決めていきます。最近の事例を挙げると、機構については観光庁、消費者庁を新設したほか、定員については、治安、徴税、安全・安心などの分野に重点配分をしています。こうした一連の業務は、決して簡単なものではありません。各府省と議論を重ね、まとめ上げていくというのは、非常にエネルギーを要する困難かつ地道な作業です。しかしながら、時代の変化に応じて、政府組織のグランドデザインを描いていくというところに、この仕事の醍醐味があるのではないかと思います。

■若いうちから 政府の最重要課題に携わる

総務省に入省して17年が経とうとしていますが、振り返ってみると、行政改革あるいは行政刷新というテーマは、常にその時の政権の最重要課題に位置付けられているのではないかと思います。機構・定員等の管理も行政改革に関連した取組ですが、このほかにも、現在政府では、独立行政法人改革、電子政府の推

進、行政評価機能の抜本的強化、国の出先機関の改革、公務員制度改革、政府関連公益法人改革などに取り組んでいます。私の同期、先輩、後輩の多くが、これら改革の仕事に取り組み、省内外で活躍しています。総務省の面白さは、若いうちから、こうした政府の最重要課題に責任ある立場で携わることのできる機会が非常に多いところにあります。

■柔軟な発想と改革への意欲

皆さんの中には、国家公務員を志望することについてある種の迷いを感じている方もいるかもしれません。しかし、この変革の時代の中にあって、行政官の役割は、これまで以上に重要になってきているのではないかと思います。政治主導になったから、「官」はただ言われたことをすればよいということではもちろんありません。むしろ、専門家として、困難な課題にどのように取り組んでいくべきか、柔軟な発想を持って、「政」に対して具体的な選択肢を提案していくことが求められているのではないのでしょうか。

今、総務省は、大臣のリーダーシップの下、それぞれの部局が意欲を持って業務に取り組んでいます。霞が関の中でも、最も活気のある職場ではないのでしょうか。柔軟な発想を持ち、改革の意欲のある若い皆さんにとって、やりがいのある職場であることは間違いありません。



Schedule

年間スケジュール
(21年度の例)

4~7月

定員合理化計画の策定
各府省の定員事情の把握、基本方針の策定、各府省への合理化目標数の提示、厳しい折衝を経て、7月に閣議決定

9~12月

機構・定員要求の審査
各府省からの要求内容の精査、政務三役への審査方針の確認、各府省との折衝

12月末

機構・定員審査結果の取りまとめ
来年度予算の概算決定に併せて、取りまとめ

12~2月

独立行政法人通則法改正案の立案、国会提出
立案方針の策定、内閣法制局の審査、各省協議等を経て法案を国会に提出



この国のために何ができるか

総務省自治行政局
行政課行政企画官 田中 聖也

経歴

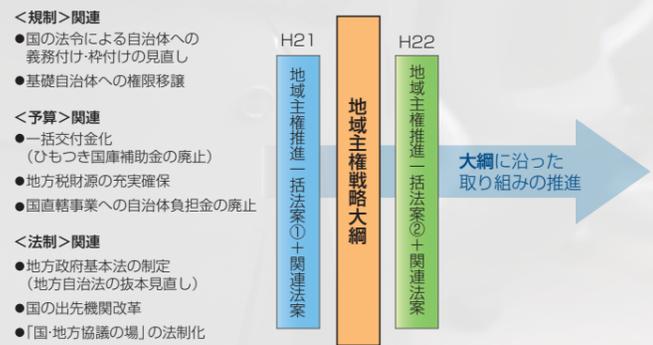
- 平成5年 4月 自治省採用
自治省行政局選挙部選挙課
- 7月 熊本県地方課
- 平成6年 4月 同 財政課
- 平成7年 4月 自治省大臣官房総務課
- 平成8年 7月 同 行政局行政課
- 平成9年 9月 同 大臣官房総務課
- 平成10年 2月 在ジョルダン日本国大使館二等書記官
- 平成13年 3月 総務省大臣官房秘書課課長補佐
- 4月 同 消防庁予防課課長補佐
- 平成14年 7月 大分県企画文化部企画調整課主幹
- 平成15年 5月 同 企画文化部企画調整課参事
- 平成16年 4月 同 総務部行政企画課長
- 平成18年 7月 総務省自治行政局行政課分権法制推進室課長補佐
- 12月 同 自治行政局行政課課長補佐
- 平成19年 4月 内閣府本府地方分権改革推進室参事官補佐併任
地方分権改革推進委員会事務局
- 平成21年 7月 現職

プロジェクト紹介 「地域主権」の社会へ

47都道府県、1700余市町村を中心とする地方自治体が、自治組織であると同時に、住民生活に密接に関連する行政サービスのほとんどを提供する役割を担っている（政府最終支出の約3/5）ことは、わが国の内政の特色です。総務省は、この仕組みの根幹となる地方財政制度、国と地方の関係を所管しています。また、地方分権の推進を任務とし、機関委任事務制度を廃止した第1次地方分権改革と「地方分権一括法」（H11）、地方税財政のいわゆる「三位一体の改革」（小泉内閣）、第2次地方分権改革と「道州制ビジョン」に向けた議論（安倍内閣～）を主導してきました。

鳩山内閣は「地域主権」を「一丁目一番地」の政策としており、行政課は、地方自治制度、国と地方の関係の再構築の司令塔となっています。

「地域主権戦略の工程表（原口プラン）」より（H21.12 地域主権戦略会議）



■今、思い起こされる言葉

「この国は自分たちのものではない、自分の将来は自分で守るしかないと思っているから。」

およそ10年前、ヨルダン国内のパレスチナ人の子弟教育熱についてヨルダン人の友人はこう語りました。難民からスタートしたパレスチナ人は人口の過半を占めるに至ってもなお、政府にこのような認識を持っていたのです。その時、日本という国に生まれた幸せを私に感じさせたこの言葉は、時を経て、警句として思い起こされる言葉となっています。

■「政治主導」、「地域主権」

国・地方の長期債務残高はGDPの倍に近づき、私たちは将来世代に大きな負担を課しています。歳出削減も増税も一般国民の十分な理解は得られていません。一方で、高齢者が安心できる医療制度も、次世代育成支援も、雇用対策も求められ、また、「失われた20年」から脱却する新たな成長戦略も必要と言われています。都市と地方の格差も課題です。これらについて誰が処方箋を書くのでしょうか。

昨秋、「政治主導」を標榜する新政権が誕生しました。これは、行政のプロフェッショナルとしての霞ヶ関が本来果たすべき役割を代わって担うのではなく、国民が自ら判断し、その責任や負担を負うように、政治がわが国の真の「舵取り」を行うことを意味するものでしょう。その際、霞ヶ関は、現場を把握し、政策を熟知している立場から全力で支えていかなければなりません。「政」が「官」か、ではなく、「政」も「官」もなのです。

国民が自ら判断し、その責任や負担を負う社会を目指す点では、新政権が「政策の大きな二つの柱の一つ」と位置づける「地域主権」もまた、同じ目的を持つものです。地域の住民が、地域の諸課題に自ら取り組むことができるようにすることは、まさに新政権の「一丁目一番地」とされています。

■この国のため、
地域のためにできること

17年前、私は、国の将来を背負う意気込みの諸先輩の背中を見て霞ヶ関に魅かれ、その中でも、行政の最前線で現場を肌で感じて考え抜いた経験がなければ、優れた政策は作れないとの思いを抱いて総務省（旧自治省）の門を叩きました。最初の赴任地である熊本県庁では予算査定、市町村指導を通じてまさに生の現場を目の当たりにし、熱い思いや悩みを語り合いました。大分県庁では、県の危機的な財政状況を明らかにして県内が混乱に陥る中、財政再建と行財政改革の責任者を任されました。大事なことは、帳尻が合うように机上できれいなペーパーを書くことよりも、経済界、マスコミ関係者はもちろんのこと、改革によって生活に影響を受けることになる様々な方とも率直に意見を交換し、ともに地域の将来を考えることでした。

そして、今、私は、地方自治制度、国と地方の関係の再構築に携わり、地方自治体が内政の要としての役割を確実に果たしつつ、その可能性が最大限に引き出されるようにする改革を立案するポジションにあります。日々の判断を支えているのは、現場で自ら味わった苦労と喜びであり、また、住民が自分たちの暮らす地域の将来を自ら描き、責任を持つような地域、さらには国をつくりたい、つくることができるという思いにほかなりません。

総務省は、国と地方の将来について熱い志を持って語る仲間が溢れています。一人ひとりにとって自分だけの原体験があり、その熱い志の確かなルーツとなっているのが総務省です。自分が何のために仕事をしているのか、その原点を忘れさせることがありません。若く有為な皆さんが総務省に新しい風を吹き込んでくれることを期待しています。

Schedule
1日のスケジュール



9:00

新聞等チェック、
官邸・大臣等政務三役への情報提供
その日に話題になりそうな案件を判断して、
関連情報を適切に提供

10:30

地域主権改革について
小川政務官と打ち合わせ
総務省「政務三役」の小川政務官も総務省出身。

11:15

国会議員からの説明要求への対応
通常国会に地方自治法改正案・
市町村合併特別法改正案を提出。

12:00

昼食
清畑観光庁長官
（大分トリニータ前社長・総務省の10年先輩）
に声をかけて頂く。

13:30

道州制タスクフォースに向けた
経団連との打ち合わせ
総務省と経団連で道州制を議論する場を設けている。

14:30

他省との法令協議に向けた打ち合わせ
子ども手当、高校教育無償化等、
話題の法案が次々持ち込まれる。
いずれも自治体の実施。自治の視点から各省と協議。

15:30

局議
自治体の二元代表制・財務会計制度見直しについての
大阪府橋下知事の提案を局長以下で議論。
自分の意見は遠慮せずに上司にも述べるのが伝統。

17:00

内閣府と協議
自治体が強く求めている「国と地方の協議の場」
について、内閣府地域主権戦略室と議論。

20:00

退庁・夕食
明日の国会情報を気にしつつ、
今日はマスコミ関係の友人と夕食。
ネットワークづくりは何よりも大事。

大阪が再び輝くために。

「大阪維新」

大阪から自治体経営を変える

大阪府総務部財政課長 菊地 健太郎

経歴

平成7年	4月	自治省採用 自治省行政局選挙部選挙課
平成7年	7月	大阪府財政課
平成9年	4月	消防庁防災課
平成10年	4月	総理府地方分権推進委員会事務局調査員
平成11年	4月	自治省税務局固定資産税課
平成13年	1月	総務省自治税務局固定資産税課係長
平成13年	4月	熊本県総務部私学文書課県政情報室長
平成14年	4月	同 環境生活部廃棄物対策課長
平成16年	4月	同 総務部財政課長
平成18年	4月	総務省消防庁総務課課長補佐
平成19年	4月	同 自治行政局地域振興課 過疎対策室課長補佐
平成21年	4月	現職

プロジェクト紹介 大阪府の自治体経営改革

大阪府では、「変革と挑戦」をキーワードとした自治体経営改革を進めています。「地域主権」時代のあるべき自治体の姿を、全国のトップランナーとして大阪府が体現していきたい。こうした橋下知事の政治理念を具体化することが、府政運営の重要なテーマとなっています。私自身は府の財政責任者として府財政を通して、自治体経営改革に携わっています。仕事をする上で心がけている点は次の二点です。

一 財政規律の堅持、行財政改革の徹底

景気低迷による税収減に伴い、厳しい財政運営が続いています。行財政改革は府政最重要の課題で、12月には新たな「改革プロジェクトチーム」も立ち上げました。徹底した改革を進めていきます。

二 事業予算の査定を通じた政策形成への寄与

歳出抑制を行いながらも、重要課題への重点的かつ戦略的な予算配分が必要です。査定を通じ、教育・医療福祉・土庫などのすべての政策に関わりをもつ立場にあり、施策の企画立案にも参画しています。府庁の事業に限らず、地方財政制度など国の政策にも十分な目配りが必要で、府庁内外との連絡調整に努めています。



大阪府庁本庁舎前にて



「大阪維新」ロゴマーク

■橋下知事の「大阪維新」

「大阪維新プログラム案」には、次のように宣言されています。

税金の使い方、予算編成や意思決定の仕組み、市町村や民間との関係、さらには府の役割そのものにまで立ち返り、これまでのやり方やシステムを抜本的に改革する、過去のしがらみや経過には一切とらわれない、大阪発の「自治体経営革命」を起こす、と。

地域主権が叫ばれる中、自治体には従来にも増して、自らを厳しく律し、限りある財源・人的資源を最大限生かすことが求められます。大阪の取り組みが、全国のリーディングケースとなることを目指しています。

■行政装置を動かす

橋下知事は、多様なチャネルから情報を吸収し、行動し、職員の建設的な提案にも耳を傾け、府民目線・府民感覚に徹して行政の現場に即した「なるほど」と思える改革案を提示します。

知事の示す大きな方向性を行政として現実のものとしていくには、一般会計予算規模3兆円、職員定数約9000人の巨大な行政組織を動かし、関係者と調整していく必要があり、その中で生じる様々な障壁を一つ一つクリアしながら改革を進めていくプロセスは非常にダイナミックです。

私は財政課長として財務・予算編成の側面から改革の一翼を担っています。財務面では、中期財政試算、予算査定過程の公開、新公会計システムの導入、府独自の財政指標を含めた指標による健全性確保など、大阪府独自のモデルの構築を進めています。予算編成の面では、財政再建を図りつつ、重要政策に戦略的に予算を配分する「選択と集中の徹底」を行っています。さらに所属長としては課員数十名の指揮官の役割を担っています。すべての局面において合理的に業務を進め最大の効果を得ることが求められ、プレッシャーは大きい反面、やりがいを感じています。

■地方で働くということ

総務省は地方赴任の機会が非常に多いです。私自身も大阪府、熊本県、そして2度目の大阪府と3度の地方赴任を経験しています。

総務省の地方経験は「国」と「地方」のスペシャリストとして非常に重要な経験です。多様な地方の現場で現場の人々が抱える課題を皮膚感覚でとらえ、地方行政の中でもまれることが、活きた政策を企画立案していく力となります。そして、「国」においてはその力をもとに総務省の政策にとどまらず、各省の政策を現場でより良くワークするように改革していくこと、「地方」においてはその力と露が関で培った国政の知識やネットワークをもとに、国地方全体の動きを見据えた上でその地域の政策を企画立案していくことが総務省職員には求められているのです。

■どのような就職をするか

収入や自由時間の多寡、セネラリストかスペシャリストか、東京で働くか国外・国内を問わず経験したいかなど就職に当たり皆さんが考慮する要素は様々でしょう。「こうなりたい」と思える人達がいる職場を探せ。私は、このように皆さんにアドバイスしたいと思います。私は総務省(旧自治省)でお会いする方々に惹かれ、入省することになりました。この方々が、なぜ魅力的なのか。10数年前のこの採用案内パンフレットに次のようなことを記しました。

①総合的な職務にあたり、②国・地方を経験し、③多くの人と触れ合う、④質量ともに圧倒的なチャンスに恵まれているからであると。採用16年目を迎えようとしている今、これに補足することはありません。自分もこうした先輩方に一歩でも二歩でも近づけるよう努力しています。

自分の全力を傾けなければできない仕事、全人格的に挑むべき仕事。楽ではありませんが、私はこういった仕事にやりがいを感じます。総務省では、皆さんにとって「やりがい」のある仕事と、様々な得がたい体験が待っています。

Schedule 1年のスケジュール



4月

辞令交付
二度目の大阪府赴任。
橋下知事から辞令を交付されて緊張。
懐かしい面々とも再会

5月・6月

補正予算編成
新型インフルエンザ、経済対策など補正予算を次々と編成する。時間的制約の中、即断即決

9月

9月議会
WTCビルへの庁舎移転関連の予算案・条例案の審議

10月

「府政運営基本方針2010」策定作業
「府政運営の基本方針」の策定作業に携わる

11月

予算編成作業始まる
平成22年度当初予算編成。
各部署からのヒアリング、査定

12月

改革PTの立ち上げ
新しい財政再建プログラム策定のため
プロジェクトチームを立ち上げ

2月・3月

議会審議
府議会での予算等審議。
議会各会派への説明、調整にあたる

国際交渉の最前線

総務省情報通信国際戦略局
国際経済課多国間経済室長

三原 祥二

経歴

平成5年 4月	郵政省採用 郵政省郵務局地域振興サービス企画課
平成6年 7月	郵政省郵務局総務課
平成7年 6月	独国留学(ハイデルベルク大学)
平成8年 7月	科学技術庁長官官房総務課法令係長
平成10年 7月	郵政省大臣官房国際部国際政策課企画室主査
平成11年 5月	在上海日本国総領事館副領事
平成12年 7月	同 領事
平成14年 6月	総務省総合通信基盤局 国際部国際政策課課長補佐
平成14年 8月	同 国際協力課課長補佐
平成18年 5月	在中華人民共和国 日本国大使館一等書記官
平成21年 7月	現職

プロジェクト紹介 ICT(情報通信技術)産業の国際競争力強化

日本のICT産業の名目国内生産額は全産業の約1割(97.9兆円、2007年)を占め、国内最大規模の産業です。総務省では、この重要分野の国際競争力強化に取り組んでおり、最近の大きな動きとしては、地上デジタル放送日本方式の官民を挙げての海外普及活動があります。世界の地上デジタル方式にはヨーロッパ方式、米国方式など複数の方式が存在し、各々が熾烈な普及競争を展開している中、これまでに、南米のブラジルに続き、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラが日本方式を採用するに至りました。日本方式は「ワンセグ」のような携帯電話との連携も可能ですので、今後、日本の携帯電話の国際展開も期待されています。また、本年1月には、原口総務大臣が世界第2位の人口を誇り巨大な市場が見込まれるインドを訪問、インド政府との間でICT分野に関する合意文書が交わされ、今後のICT産業界の日印協力関係の深化を見据えているところです。

また、ICT産業の国際競争力強化の基盤をなすものとして、WTOやEPAといった国際ルールの枠組みがあります。総務省はこれらの枠組みを通じた自由化の進展に向けて交渉を重ねており、それにより、貿易・投資の自由化・円滑化、相互の市場参入による競争が促進され、サービスや料金面の改善をはじめとして、最終的には各国国民の利益に繋がっていくことを目指しています。



ジュネーブWTO本部前にて

■世界の視点からICT行政を考える

現在、私は、WTO/EPA、OECD、APECといった枠組みの中でICTに関する業務に携わり、各国・地域との間で「協力」と「交渉」という要素を織り交ぜながら日々の仕事に取り組んでいます。例えばWTOでは、1947年のGATT設立以降、絶え間ない自由化の歴史がありますが、1980年代後半のウルグアイ・ラウンド以降、モノの関税率から電気通信サービスを含むサービス分野などもクローズアップされるようになり、現在のドーハ・ラウンドに至っています。国境という概念にとらわれない電気通信サービスについては、各国とも厳しい交渉を経て、外資規制の緩和をはじめ、自由化の努力を重ねていますが、今後さらに国際的な観点から日本のICT行政の在り方を考えていくことが必要になるでしょう。

■国際交渉の醍醐味とは

スイス・ジュネーブにあるWTO本部では、多国間(マルチ)、二国間(バイ)の交渉が頻繁に行われています。市場の自由化、つまり相手国の規制緩和を求める交渉なので、「そのようなことを言った覚えはない」「貴国の大臣がステートメントで述べていたことではないか」「我が国の短期間での自由化努力をもっと評価してほしい」「貴国の経済規模に比べて自由化の度合いは高いとは言えない」等々、様々なやりとりが飛び交います。WTOにおける「約束」が国内に与える影響は大きいので、各国とも百戦錬磨の担当官が交渉に臨んでいきます。タイミングを見つつ剛と柔のバランスを考え、戦略的に対処方針を練る必要があります。相手方との信頼関係も重要な要素です。共通の利害を巡っては時には政策協調(合従連衡)も有効な手段となります。国内産業界の意見に耳を傾けつつ、相手方がどこまでであれば受け入れ可能か見極めることが大事です。2010年の今も、国際交渉のスリリングな舞台は、変わらぬ難しさと魅力を有してお

り、日々の交渉において常に緊張感を持ちながら職務にあたっています。

■常に新しいことが起こるICT

ICT分野では、日々新しい動きが登場します。1990年前半にはインターネットや携帯電話はまだ一般普及の夜明け前でしたが、今やワイヤレスを含むブロードバンドが当たり前の時代になっています。クラウドコンピューティングなどの新しい概念も次々に現れます。ICTは数年もしないうちにがらりとパラダイムが変わりうる分野であり、常に先を見据えた国際戦略を打ち立てていくことが求められています。

また、各国・地域は、ICTが経済回復、経済成長に果たす役割を十分に認識しており、APECやOECDなどの国際枠組みにおいても、ICTの最新動向への対応の重要性は増す一方です。先例がない未知のケースを、自分たちで新しく切り開いていける環境に恵まれており、興味が尽きることがありません。

ICT分野は欧米や日本などの先進国が台頭してきます。私は中国に6年間駐在した経験がありますが、中国のしたたかな交渉力〜長い歴史に裏打ちされた〜に唸らされたことは一度や二度ではありません。多種多様のプレーヤーがそれぞれの思惑を持って立ち並ぶ国際舞台では、今後、ICTの一層の普及に伴い、国・地域間の新しい国際経済紛争や国境を越えた課題がますます増えていくことでしょう。

目まぐるしく起きる変化に柔軟な発想で向き合い、国内外に視野を広げた政策を立案したいと思う人にとって、ICTは非常に魅力的な行政分野だと思います。熱意にあふれる皆さんと一緒に、日本が次の時代を生き残っていくための国際戦略を考えていけることを楽しみにしています。

Schedule
年間業務スケジュール
(予定を含む)

9月

APEC電気通信・情報作業部会(メキシコ)
秋は国際会議のシーズン。様々な出張が立て続けに続く。本会合では、経済危機への対応も大きなテーマ。作業部会の分科会(自由化分科会)の副議長も務める。

10月

OECD会合(パリ)
OECD会合では、各国の最新の政策を比較し、よりよい政策を構築するために知恵を出し合う。日本のICT政策をアピールすることは日本のプレゼンス向上にも繋がる。クラウドコンピューティングやオンライン上の青少年保護などがテーマ。

11月

WTOサービスクラスター会合(ジュネーブ)
ドーハ・ラウンド妥結に向けて、主要各国との緊張感に満ちたバイ交渉や、自由化が進んだ国同士の会合を連日こなす。

12月~4月

EPA交渉、WTO会合、OCED会合等
EPA(豪州、インド、ペルー等)交渉はほぼ毎月開催される。多国間経済室のメンバーが手分けしてキャンベラ、ニューデリー、リマを飛び回る。交渉に係る事前の対処方針の策定も重要。

5月

APEC電気通信・情報作業部会(チャイニーズ・タイペイ)
日本は2010年APECのホスト国として、各国・地域の微妙な利害調整を行いつつ、10月に沖縄で開催予定の電気通信・情報産業大臣会合に向けてイニシアティブを発揮できるよう努める。



ジュネーブWTO本部 会議室にて

「可能性」を「実現」に変えるために

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課周波数調整官

平松 寛代

経歴

平成12年 4月 郵政省採用
平成12年 7月 同 郵政局企画課
平成13年 1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課
平成14年 7月 コーネル大学大学院
平成16年 7月 総務省大臣官房企画課係長
平成17年 8月 同 総合通信基盤局消費者行政課課長補佐
平成19年 7月 財務省大臣官房政策金融課課長補佐
平成21年 7月 現職

プロジェクト紹介 限られた資源、「電波」から最大限の効果を引き出す方策

新たな電波利用システムやサービスが進展していく中で、地域コミュニティの情報発信手段などに電波を活用することで、地域再生など諸問題の解決を図っていくことが期待されています。一方、電波は有限希少な資源であることから、これを国民の利便性向上につなげるためには、新たな電波の有効利用を促進することが必要です。また、このような電波の有効利用は新たな産業と雇用を生み出し、内需主導型の経済成長の実現にも寄与していくものと考えられます。これらの観点に立ち、新たな電波の有効利用の方向性を検討するための「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」が発足されたところであり、その事務局として、内外調整を行っています。

また、2010年代には技術革新の下、国民の利便性向上に寄与する新たな電波利用システムの実現が期待されており、その実現に向けた電波政策の方向付けを行っています。



■マニアックな「情報通信」?

「情報通信」というと、非常に専門的な言語が飛び交っていて一般人にはよくわからない、国民生活にどうつながるのか理解しにくい、というマニアックなイメージを持っている方が多いのではないかと思います。

私が官庁訪問をしたのはもう11年前となりますが、その当時の私自身、インターネットの住所のようなIPアドレスといった概念の存在や、電波にはいろいろな周波数帯があることなど全く知らない状態で、自分は専門的な知識は皆無であるがやっていけるだろうか、と面接の場で質問したことを記憶しています。今から振り返ると、自身が採用されるための面接で、よくこのような無邪気な質問ができたものだと思うのですが、面接者の方は温かく、知識は仕事をしていく中で身につければ大丈夫、問題はやる気、と答えてくださったことを覚えています。

実際に入省してみて、当初は不安もありましたが、周りの方々や文献から知識を蓄積し、自分の言葉でそれを理解するとともに、それに基づいて政策の方向性を模索する作業を繰り返す中で、自身が情報通信政策の中核の一翼を担っていると実感できるほどまでになりました。

また、マニアックと思われた「情報通信」分野も、携帯電話やインターネット、テレビやラジオ放送など日常生活に密接したサービスを扱っており、だからこそ、仕事にも大きなやりがいを感じています。また、情報通信産業は国内総生産の成長率の4割を占める重要な産業であり、情報通信政策の果たす役割の大きさを日々噛み締めているところです。

■幅広い可能性を秘めた「電波」

私の現在の仕事は、限られた資源である「電波」について、会議等を主催し、その議論を踏まえ、各課の企画立案をリードすることにより、電波の有効利用に向けた政策の方向付けを行うという、いわば電波政策のコー

ディネーター的な存在です。

従来からテレビや携帯電話などに使われてきた電波ですが、昨今、AV機器やゲーム機などのデジタル家電のワイヤレス接続が増加し、携帯電話等においても音楽等の様々なコンテンツが利用され、その利用方法はますます発展しています。さらに今後は、在宅患者の健康状態をリモート測定できるような医療環境の実現や、リアルタイムの渋滞情報の提供による環境負荷の低減といった、新たな電波の利用分野の開拓も期待されており、ますます電波需要の増大が予想されます。

このような幅広い可能性を秘めた電波の利用を促進し、国民生活の利便性向上に資するためには、限られた電波を効率的に利用することが重要です。そのため、総務省では、現行の制度の下で利用されている電波の中で他にも使える部分はないか、その部分を使うためには既存の利用者との関係でどのような課題があるか、また、技術開発の進展に伴って克服できる課題はあるのか、という新たな観点からの検討を行う会議を開催しており、私はその事務局として、日々、内外関係者との調整や資料作成等に奔走しているところです。

このように、総務省の仕事は、常に身近な生活環境を意識し、その変化に応じて対応し続けていかなければなりません。総務省の仕事が変革していく過程の中で、自分自身も柔軟な思考や斬新な視点を持つことが要求されます。常に国民目線を意識しつつ、政策の最前線に立ち、何かを成し遂げたい、という気概を持って、皆さんと一緒に仕事ができればと思っています。

Schedule
1日のスケジュール

9:30

登庁

メールチェック、新聞情報のチェック。

10:00

打ち合わせ

実社会にマッチした政策提言を行うためには、事業者の方から今後の技術・サービス動向などについて情報を得ることも重要。今日は、事業者が取り組んでいる実証実験について概要・課題などの説明を受ける。

12:00

昼食

業務から解放され、一時の気分転換を堪能。

13:00

資料作成など

今月予定されている会議の資料準備や先月行ったパブリックコメントに対する回答書の作成などに奔走。

15:00

会合出席

ワイヤレス家電など将来期待される電波利用システムの実現に向けて必要な研究開発や検討課題などについて、大学などの研究機関の方々や事業者などと意見交換。

17:00

打ち合わせ

上司が空いた隙を見計らって、自分が抱えている案件の説明に入る。忙しい上司は時間が取れないため、自分の作業状況を見極めつつ、頭の中で常に細切れの予定を組むことが肝要。

18:00以降

無駄な残業を減らすべく、メリハリをつけて作業。





経 歴	
平成元年 4月	自治省採用 自治省財政局交付税課
平成元年 7月	北海道市町村課
平成2年 5月	同 財政課
平成3年 4月	自治省大臣官房総務課
平成4年 9月	同 財政局公営企業第一課
平成5年 7月	同 財政局公営企業第一課 企画係長
平成6年 4月	倉敷市企画部長
平成8年 4月	鹿児島県商工政策課長
平成9年 4月	同 企画調整課長
平成10年 4月	同 財政課長
平成12年 4月	自治省財政局指導課課長補佐
平成13年 1月	内閣官房行政改革推進事務局 公務員制度等改革推進室 参事官補佐
平成15年 9月	総務省自治税務局 固定資産税課課長補佐
平成16年 4月	同 自治財政局調整課理事官
平成17年 4月	広島県総務企画部財務総室長
平成18年 4月	同 総務部財務局長
平成19年 4月	同 総務部長
平成20年 4月	同 総務局長
平成21年 4月	現職

今こそ“霞ヶ関”へ！

総務省大臣官房政策評価広報課広報室長 松田 浩樹

「広く世の中のためになる仕事がしたい！」— そう思って、役所の門を叩いてから、早いもので20年以上が経過した。皆さんも、今、同じ様な思いで、“霞ヶ関”を志そうとされているのではないだろうか？

■縦割り意識を捨て、国の政策を下支えする“霞ヶ関”の一員に

我が国は、今、大きな岐路に立たされている。将来にわたって発展を享受できるか否か。幸せな国であり続けられるかどうか。そんな重要な時だからこそ、この国を何とかしたいという熱い思いを持った有為な人材に、一人でも多く“霞ヶ関”の一員になって、共に戦ってほしいと心から思う。

「政治主導」が単に役人を政策決定の場から遠ざけることと履き違えた議論が一部にあるが、新政権が目指しているのは、健全な「政」と「官」の関係 — 国民の信託を受けた「政」が責任を持った判断を行い、この国をリードする、そして、その判断が的確になされ、国を誤ることがないよう、「官」が全身全霊を傾けて政策を下支えする、まさに「政」と「官」が互いに響き合う関係。このコラボレーションなくして、この国が今後活路を見出すことなどできはしない。新たな価値観で時代を切り開いていくことが求められている今だからこそ、これまで以上に、「官」の側にも、政策を下支えする役割、真の専門性、優秀さが期待されているのである。

そして、この国を良くしていくために、いずれの役所も重要なミッションを担っているということを是非忘れてほしい。つまり、既存の序列で物事を考え、〇〇省だ、〇〇省だと、入る前から、縦割り意識丸出しの発想に陥るのではなく、まず、この国のため、日本国政府の一員になるのだという強い思いをしっかりと腹に据えて、役人を志してほしいと思う。

■幅広いフィールドそして“手触り感”

その上で、では、どのセクション(役所)を選ぶべきか？

何か特定の分野の仕事がしたいという明確な思いがあるのであれば、迷わず、その分野を所掌している役所を目指されたら良いのではないかと思う。私は、恥ずかしながら、この分野という形での絞込みができなかった、と言うより、あれもやりたい、これもやりたいという思いが断ち切れないまま、社会に出るタイミングを迎えた。

ご案内のとおり、外交、防衛など一部の分野を除き、国民の皆さんに届けられる行政サービスの大半は地方自治体が担っている。その地方行政を所掌する総務省は、したがって、ほぼ全ての分野の行政をカバーして仕事をこなしていくことになる。加えて、総務省は国の行政を横断でチェックし、国・地方を通じた行政体制をどう組み上げていくか、この国のかたちをどうするかといった問題に果敢に取り組むことがミッションとして課されている。さらには、我が国の将来の発展を牽引するICT分野の業務などの推進も総務省の重要な任務の一つである。このように、他府省とは比べものにならない幅広いフィールドで己の力を存分に振ることができるのが総務省の魅力であり、未だ消えない、私の“あれもこれもやりた

い欲”は完全に満たされ続けている。(私が、縦割り意識から自由でいられるのも、こうしたことが大いに関係しているのだろう。)

そして、もう一つ、“手触り感”のある仕事ができるというのが総務省の大きな魅力として挙げられる。“霞ヶ関”はどの役所も業務の主体はプランニング。日本全体、世界を見渡したスケールの大きい仕事ができる反面、手触り感がややもすると乏しくなるきらいがある。その点、総務省では、地方の現場に飛び出して、そこの人間になって仕事をしていくというサイクルが用意されている。「現場で物事は起こっている。」それを肌で感じ、直接人々の思いに触れ、共に笑い、共に泣き、そうした中で、仕事を成し遂げることができた時の充実感は格別である。

幅広いミッションの下、“霞ヶ関”と“現場”の双方でしっかりと成果を上げていくのは正直言って本当にしんどいが、だからこそ、他では味わうことのできない、「広く世の中のために自分は貢献できている」という充実感が間違いなく待っている。

一度限りの人生、熱い気持ちを持って世の中のために戦ってくれる諸君を心からお待ちしたい。



最愛の家族とともに



至福の時♪

経 歴

平成15年 4月	総務省採用 総務省行政評価局政策評価官室
平成15年 8月	鳥取県総務部市町村振興課
平成17年 4月	総務省行政管理局主査
平成19年 4月	同 行政システム企画課 個人情報保護室個人情報保護第三係長
平成21年 4月	現職

あれも、これも。

総務省大臣官房政策評価広報課課長補佐 本間 ちい子

■ある日の風景

16時過ぎ。課内では打ち合わせが続いている。電話も断続的に鳴っている。そんな勤務時間たった中、一人机を片付けて帰宅の途に就く私。途中になっている仕事については、ひとまず電車の中で考えよう。何となく、「お先に失礼します」の声も小さくなってしまふ。

「ただいま。」保育園に到着し、駆け寄ってくる1歳の子供を抱き上げると、仕事モードから、自然とスイッチが切り替わる。先生に簡単にあいさつをし、子供を抱きかかえて帰宅。重たいのだが、なんだかんだ言って歩いてくれない。ま、いいか。最近、日中のできごとなども話してくれるようになってきた。帰宅後は、朝のうちに下準備をしておいた食事を食べさせ、入浴して少し遊び、寝かしつけ。子供の寝顔を見ているのが、一日のうちでいちばんほっとする瞬間。

■現在の勤務体系について

ワーク・ライフ・バランス。仕事と家庭との両立。言い方はいろいろあるが、総務省に入ってからこれまで付き合いのなかった背景を持っている人が多く、子供がいなければ接することのないような社会との関係も多く生じている。また、気まぐれな子供の相手をしていれば、(多少は)我慢強くもなるし、この子育ての経験は、仕事にも活かしていけるはず。今周囲からいただいている配慮には、いずれまた全力で働けるようになったときにお返しすることで許してもらいたいと考えている。

国の行政の仕組みと地方の実態の両方をみて、全体としての基盤づくりに携わりたいと考えた私は、総務省の門をたたいた。

これまで経験してきた、国の行政評価制度や組織管理、情報公開制度等に関する業務は、直接的に国民生活に影響を及ぼすものではないかもしれないが、いずれも国の行政制度の根幹に関わるものであり、霞ヶ関の仕事の基礎となる部分である。その重要性をかみしめ、やりがいを感じながら取り組むことができた。また、希望がかなって地方自治体に向向した際には、日々住民と接する市町村役場の方たちと一緒に財政の仕事に携わり、夜になると仲間と飲み明かしたりもした。

業務は面白く、充実した楽しい毎日ではあったが、いずれ、仕事と家庭のどちらを取るか？という選択が迫られる日が来るのだろうという漠然としたイメージは持っていた。育児休業の取得や勤務時間の短縮など、子育てのための制度は整っているけれど、それを実際に使うことは難しいのではないかと正直言って、産休に入るときも、その後職場に戻ってくることはできるのだろうか、という不安は、ぬぐい切れないでいた。

現在は育児時間を毎日夕方の2時間取得しているため、私の退庁時間は16時となっている。それによって、一緒に仕事をしている課内のメンバーにも、他のさまざまな人々にも、迷惑をかけていることは事実だと思うし、それについて申し訳ないという気持ちもある。

だが、時間が限られている分、以前より効率を意識して仕事をするようになった。それに、育児休業中や子どもが通っている保育園で知り合いになった人たちは、社会人になってからこれまで付き合いのなかった背景を持っている人が多く、子供がいなければ接することのないような社会との関係も多く生じている。また、気まぐれな子供の相手をしていれば、(多少は)我慢強くもなるし、この子育ての経験は、仕事にも活かしていけるはず。今周囲からいただいている配慮には、いずれまた全力で働けるようになったときにお返しすることで許してもらいたいと考えている。

ば、(多少は)我慢強くもなるし、この子育ての経験は、仕事にも活かしていけるはず。今周囲からいただいている配慮には、いずれまた全力で働けるようになったときにお返しすることで許してもらいたいと考えている。

■終わりに

総務省の仕事の魅力、やりがいについては、私も大いに感じており、他の先輩方と同様、これらについてもっと語りたいこともあるのだが、今回は、ひとまずそれはおき、私のような仕事の仕方もありなのだとすることを、まずは皆さんに紹介することにした。

現在私が活用しているのは、育児時間の取得による勤務時間短縮の制度だが、その他にも、総務省では、例えば週に一定程度の勤務日を在宅勤務に振り替えるテレワーク制度を利用するなど、少なくない人たちが、それぞれの業務の状況に応じた工夫により、仕事と家庭との両立を図っている。仕事だけではなく、あれもこれも、いろいろなことに欲張りしたいというあなたにも、ぜひ、臆することなく総務省の門をたたいていただきたい。



クリスマス時期に課のメンバーと

経歴

平成7年	4月	総務庁採用 総務庁行政管理局企画調整課
平成8年	4月	同 青少年対策本部(当時)企画調整課
平成9年	7月	総理府官房総務課専門職
平成12年	4月	国内留学(京都大学大学院)
平成14年	4月	総務省人事・恩給局総務課課長補佐
平成18年	2月	同 統計局総務課課長補佐
平成20年	7月	同 行政管理局副管理官 (金融庁、財務省担当)
平成21年	1月	現職

振り返っての思い

総務省行政評価局総務課課長補佐

柴沼 雄一郎

■今の業務

現在私が所属している行政評価局では、いわば政府のレビュー機能を担う組織として、政策評価制度の企画立案・運用、各府省の業務実施状況のチェックと改善策の指摘、国の行政全般にわたる苦情の受付といった幅広い業務を担っている。その中で、私は、局全体に関わる問題の企画立案や、局内での仕事の分担・進め方などの調整役を務めている。従前は週に数回あるかどうかだった政務三役への説明が、今は日に数回もあるなど、政権交代以降、業務のスタイルやスピード感は大きく変わり、手探りで深夜まで皆で悩みながら対応していく日々の連続である。

特に、昨年、当局の主要業務は「事業仕分け」の対象となった。突然の通告から10日間の懸命の準備を経た11月13日、雨が降りしきる夜の市ヶ谷の体育館で裏方として議論を見つめる中、他に例のない「抜本的機能強化」との評決が出たときのことは忘れられない。だが、重い宿題を背負った以上、仕分けの後こそがむしろ大変である。局内、三役との議論を繰り返す、どうにか年明け早々に「行政評価機能の抜本的強化ビジョン」の公表に漕ぎ着けたが、休む間もなく、ビジョンの肉付けに向けた検討を急がねばならない。ジェットコースターに乗っているような気分の日々が続く。

■振り返ると

ただ、新政権になってからの業務の変化によって、仕事の本質や魅力が根底から変わった、ということではないように思う。採用されてからもう15年になろうとしているが、これまでずっと、その時々への批判に応じてそれまでの役所の常識がひっくり返るような取組が求められ、驚くような変化が実現するのを目の当たりにする、という経験を繰り返してきた。

平成7年、総務省(旧総務庁)に入庁した当時は、前年に発足した行政改革委員会の下で、行政法学界が30年必要性を唱え続けても実現に至らなかった情報公開法の議論が進んでいた。また、同年には、初の規制緩和推進計画が閣議決定されたほか、地方分権推進法が成立し、今では第1次分権改革と呼ばれるようになった改革が目前で進行していた。どれをとっても、各省の壁を容易に打ち破れないと思われていた難しい課題に、道を切り開いて挑んでいく話ばかりだった。

平成8年からは、橋本政権による中央省庁等改革がスタートし、省庁再編など、到底無理と思われていた課題が、みるみるうちに具体化し、それとあわせて、政策評価制度、独立行政法人制度など、行政の基盤を大きく変える改革が実現していった。今課題と思って議論しているようなものは、おそらく5年先にはまったく時代遅れになってしまう、残るのは、どこにも答えがない課題に取り組んで改革の成果を出していくこと、そういう時代になったのだ、とその時肌身で感じた。その後、戦後60年続いた基本的制度を変える公務員制度改革や統計制度改革など大きな改

革が次々に実現している。

過去の取組があって、段々高いハードルも飛び越えることができるようになってきたからこそ次の改革が出てくる。そういう歴史を辿っているというのが実感である。

■仕事の魅力

いくら官僚バッシングが進んでも、「政策で食っていく」仕組みが脆弱な中、この国の政策形成プロセスにおいて、日々仕事として政策の現場と格闘している霞が関に負うところは大きい。現状を変えようとする仕事の中では、課題の本質を考え、わかりやすく、ロジカルに人に説明する力が求められる。言うことは簡単だが、実践するとすると、自分の底の浅さを思い知らされることの連続である。問題の捉え方が表層的であったり、多面的な制約条件、環境への目配りが十分でなかったり。いくら努力しても足りないような深さが求められるこの感覚を、新たに入ってくる人にも伝えていきたい。また、政官民を通じ、及びもつかないような凄い人々に出会えるのも大きな魅力である。こういう仕事にもし興味湧いたら、ぜひ総務省の門を叩いてほしい。



休日に家族と

経歴

平成11年	4月	総務庁採用 総務庁青少年対策本部企画調整課
平成12年	8月	鳥取県総務部市町村振興課
平成13年	8月	総務省自治税務局企画課
平成14年	7月	同 行政評価局総務課係長
平成16年	8月	同 郵政行政局検査監理官室 貯金保険検査官
平成18年	6月	行政改革推進本部事務局 政府関係法人改革担当課長補佐
平成19年	4月	総務省大臣官房管理室 特別基金事業推進室課長補佐
平成21年	4月	現職

「政策のプロ」を目指して

総務省人事・恩給局人事政策課課長補佐

山本 直樹

この冊子を手に入れている皆さんは、国家公務員という仕事や、総務省の仕事をどのように想像されているのでしょうか。

私が10年間働いてみて感じたこと、それは、「本当にいろんな仕事を経験させていただけた」ということです。鳥取県の市町村振興課で県内全39市町村(現在は市町村合併が進み19市町村)を歩きながら地方交付税や市町村合併などの地方行政の一端を体験した日々、行政評価局で立ち上がったばかりの政策評価や独立行政法人評価の制度の定着のために汗をかけた日々、郵政行政局で多くの資料をスーツケースに詰め込んで北海道から九州まで全国津々浦々の郵便局等を検査して歩いた日々(立入検査した日数はのべ150日以上)、行政改革推進本部事務局で他省所管の独立行政法人や公益法人の見直しのために奔走した日々、特別基金事業推進室でシベリア抑留などの体験を後世に語り継ぐ事業のため体験者の方々やひざをつめて議論を繰り返した日々、そして現在担当する国家公務員制度改革の仕事…。私がいう「いろんな仕事」は、単に多くのポストを経験したという意味ではなく、それぞれの業務において政策決定プロセスの正に現場、政策の第一線で仕事をさせていただけたということです。これは、官庁訪問の際に想像していた範囲をはるかに超えるものでした。

■私が思う国家公務員の魅力

皆さんが入省し何らかの政策を担当すると、その個別政策を担当しているのは、原則として政府の中でその部署しかありません。つまり、「その部署の仕事が失敗すれば、政府としてその政策は失敗する」ということになります。そうした中、職員に求められるもの。それは、担当する「政策のプロ」になることだと思います。では、担当する「政策のプロ」とは何か。私は、国の行政を担当する上で、「政策のプロ」として

求められる要素として、自分の担当する政策について、①国民、国会、マスコミ、海外などからの評価、②これまでの経緯、③学術的な議論などを最大限把握しその分野での第一人者となった上で、政策の企画・立案を行っていくことだと思っています。そして、このような「政策のプロ」になるための勉強・訓練を日々仕事とすることができる、これが国家公務員の最大の魅力の1つだと私は考えています。

■私が思う総務省の魅力

「政策のプロ」になるための仕事をするためには、関心のある政策、愛着の持てる政策、よくしたい政策であることなどが、必要不可欠だと思います。その中で、私が思う総務省の魅力は、多くの分野で、まさに改革の真っただ中の政策を担当していることです。また、政策の現場(自治体勤務、検査・調査の現場、政策関係者との協議等)と、中央省庁における改革の企画立案の双方を行き来できることも、総務省の魅力です。

10年前、私はなぜ最終的に総務省を志望したのか。それは、「日本の国の政策や制度をよくする一員として働いてみたい」という思いを最もストレートに実現できると考えたからです。そして、私がこれまで担当した、国家公務員制度改革、政策評価、独立行政法人の見直しなどはまさに「国の行政制度の改革、見直し」を図る有力なツールであり、これらを駆使して日本の在り方を考えて過ごした日々を振り返ると当時の思いは十分になえられているように思います。

■国家公務員制度改革

国家公務員制度は、昭和22年に制定された国家公務員法に基づくものです。実は戦後およそ60年間、国家公務員法の大きな改正は数えるほどしかなかったのですが、何とこの数年間

に連続して国家公務員制度の根幹に係る法改正などの動きがあります。その中で、平成20年に制定された国家公務員制度改革基本法では、幹部人事の内閣一元管理の導入や、いわゆる「天下り」根絶に対応し定年まで勤務できる環境整備などがうたわれています。基本法では今後の大きな改革の方向性は示されていますが、詳細な制度設計は現在道半ばであり、まさにこれから入省する皆さんに国の行政制度の在り方を考案するチャンスが広がっている分野だと言えます。国家公務員制度改革は、骨の折れる作業ではありますが、公務員1人1人がその能力を高めつつ、責任を自覚し、誇りを持って仕事をできるようにし、今後の行政の生産性をいかに向上していくかを握る、歴史に残る改革です。このようなチャレンジングな課題と一緒に取り組み、「政策のプロ」としての鍛錬を積んでみませんか。

私が「政策のプロ」になりたいと思い、それに向けて充実した日々を過ごすことができるのも、総務省が持つ政策のおもしろさ、奥深さ故であろうと、今強く感じているところです。こういったワクワクする仕事を、冊子を手に入れている皆さんにも体感してもらいたい、そのためにも、この冊子をきっかけとして、ぜひ総務省に関心を持っていただきたいと思います。



休日に息子、娘と



経歴

平成15年	4月	総務省採用 総務省自治財政局交付税課
平成15年	8月	千葉県総務部市町村課
平成17年	4月	内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(地震・火山対策担当)付
平成19年	4月	総務省自治行政局自治政策課
平成19年	7月	同 自治行政局自治政策課企画第二係長
平成20年	7月	現職

「評価」の考え方はこれからの行政の基本

総務省行政評価局客観性担保評価プロジェクト室評価監視調査官 橘 清司

■行政評価局の役割

行政評価局は、政府における内部監査、自己改善や国民からの声を反映した行政の改善という政府のレビュー機能を担っている組織です。民間企業で言えば、内部監査、顧客相談に相当する機能と言えます。政府という組織であっても、不可欠な機能と言えます。このような機能の一環として、行政評価局は、中央省庁が自己評価により行う政策評価の推進・向上を図る政策評価推進機能を担っています。政策評価制度は、中央省庁再編と同時に導入され、平成20年度実績では、トータルで約7,000件の政策評価が実施されるなど定着が図られてきました。評価結果は、予算編成や政策の企画立案に反映されており、公共事業については、14年度の政策評価法施行後7年間の累計で227事業、事業費約3.9兆円の休廃止につながりました。

■政策評価の外部検証

この政策評価推進機能の中で、私が担当しているのは、中央省庁が自ら実施する政策評価を第三者の立場から点検し、課題を指摘する、いわば「政策評価の外部検証」という業務です。数千件に及ぶ政策評価書の全てについて、外形的・内容的にチェックを行い、課題を指摘し、その結果を報告書の形にまとめて公表することで評価の質の向上につなげていきます。政策評価は、客観性を高めるため、政策効果をできる限り数値化する必要がありますが、これまでの取組により、政策評価書において政策効果が具体的に数値化されている割合を平成14年度の34.2%から21年度の82.5%まで上昇させることができました。また、事業の投資効率性(事業に投下するCostに見合ったBenefitが得られるかどうか)について、評価を実施した担当者と直接丁寧な議論を行った結果、評価がやり直され、数十億円の事業費の削減につながった例もあります。

■「評価」の考え方の基本

政策評価と言うと、難しく聞こえるかもしれませんが、「評価」の考え方の基本はいたってシンプルです。ある業務について、漫然とただ進めるのではなく、この業務の目的は何か、この業務は誰に対してどのような効果をもたらすのか等について、いったん立ち止まって自己反省し、改善点があれば反映させていく、この一連のプロセスの中での「自己反省」の部分が「評価」にほかならないのです。その上で、偽らざる「自己反省」の形を文書の形にしてわかりやすく示す。結局は、自分が今まさに取り組んでいる業務の内容について第三者にきちんとわかりやすく説明することができるかということが問われているのです。

■これまでとこれから

私が総務省を志した原点は、総務省が担う幅広い政策課題の中でも特に地方自治に関心があり、その職責を担う総務省職員の働き方にありました。総務省は、中央省庁の立場にありながら、地方公共団体の立場に立ってその他の中央省庁に伍していく地方公共団体のAgentたる役割のほか、地方行財政等の制度や地域活性化等の施策の企画立案機能など地方公共団体のRegulatorの役割を担っています。これらの役割を果たしていく上で最も大事な地方自治の現場感覚を養うため、総務省職員のキャリアパスは、現場である地方公共団体で働く機会が多く与えられ、中央省庁で企画立案された制度や施策が現場でどのように動いているのかを肌で感じることができ、数度の地方赴任を経る度に任される役職もステップアップしていき、多様な職責から現場を捉えることができます(実は、中央省庁の中で唯一、総務省は平職員としての地方公共団体勤務を経験できる役所で、これが、総務省の大きなウリだと思っています。)。また、現

場に精通する地方公共団体職員とのつながりも数多くでき、公私にわたる人的財産が得られます。私は、このような総務省職員の働き方に魅力を感じ、行政のプロとして地方自治に関わっていく最高の道であるとともに、一人の人間としても自分を大きく成長させることのできる場所だと考えていたのです。

入省してから7年目が終わろうとしていますが、これまでの勤務経験を通じて、就職先として総務省を選択した自分の決断は間違っていなかったと自信を持って言えます。地方自治の業務を通してまさに私が思い描いた経験ができていますし、地方自治の業務にとどまらず、行政評価の業務にも携わることで「評価」の考え方を自分の中にきちんと根付かせる機会も得ることができました。これからの地域づくりは、行政だけが情報を握って、住民から白紙委任でまかされておけば済む時代ではなく、行政に集まった情報を積極的に公開し、NPOや住民等の地域の多様なアクターの参画を促して、相互信頼の下で共に切磋琢磨していかなければならない時代です。このような時代において、「評価」の考え方は、行政のプロとして備えているのが前提となり得る基本的な素養になってくるでしょう。

このような総務省職員としての働き方に魅力を感じる方は、是非とも総務省の門を叩いてください。きっとあなたの期待を裏切らないフィールドが待っています。



経歴

昭和58年	4月	自治省採用 自治省行政局公務員部公務員第一課	平成7年	7月	自治省財政局地方債課課長補佐
昭和58年	7月	栃木県地方課	平成8年	7月	同 大臣官房企画室課長補佐
昭和59年	4月	同 財政課	平成10年	4月	札幌市財政局長
昭和60年	4月	外務省中近東アフリカ局アフリカ第二課	平成13年	7月	国土交通省都市・地域整備局地方整備課調整官
昭和62年	8月	自治省行政局公務員部公務員第一課	平成14年	1月	総務省自治財政局財政課財政企画官
平成元年	3月	国際労働機関	平成14年	9月	公営企業金融公庫経理部資金課長
平成3年	4月	沖縄開発庁総務局企画課専門官	平成16年	4月	千葉県総務部長
平成4年	4月	京都府地方課長	平成19年	4月	同 副知事
平成6年	4月	同 財政課長	平成21年	7月	現職

総務省の魅力とは？

総務省自治行政局市町村課長 植田 浩

■はじめに

「総務省の魅力は何ですか？」
答えはいくつもあって返答に困るのですが、こう尋ねられると私はたいてい「スケールの大きさと多様性」と答えています。

総務省は、国・地方を通じた国家の根幹の仕組みづくりを所掌し、また国民の経済社会活動に密接に関わる諸制度を幅広く所管している役所です。そして、業務内容や職務上のポストはもちろん、勤務地、職場環境、出会う人々等、どれを取っても極めて多様性に富んでいます。

私自身、昭和58年に総務省(旧自治省)に入省して以来、国内外を含め、多くのポストに就き、様々な経験をしてきました。ここではそのうちいくつかをご紹介しますことによって、総務省の魅力の一部を知って頂ければと思います。

■本省での勤務

最初に現在の業務についてですが、自治行政局市町村課で地方自治法の一部や住民基本台帳法等を所管しています。

地域主権改革～明治以来の中央集権体制から脱却し、この国の在り方を大きく転換するこの大改革は、内閣の最重要課題のひとつです。我が国の将来の発展を考えた場合、国と地方公共団体を、国が地方に優越する上下の関係から、対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、地域のことは地域に住む住民が自ら責任を持って決めることのできる社会を作っていくなければなりません。

この改革の一環で、現行の地方自治法を抜本的に見直すという議論を行っています。市町村課では特に住民自治や基礎自治体(市町村)に関する制度等を担当していますが、地方自治法は昭和22年に日本国憲法の附属

法典として提案・制定された法律ですし、現行の市町村制度に至ってはこれより古く、明治21年の「市制町村制」にまでさかのぼることができる制度です。120年の歴史の重みを感じながら、現代という時代に合った地方自治制度はどうあるべきかについて、鋭意議論を続けているところです。

■地方公共団体での勤務

現在のポストに就く直前は、千葉県副知事の任にありました。お仕えたのは堂本暁子前知事及び森田健作知事のお二人です。

千葉県では、障害者の権利保護等を規定した全国初となる障害者条例の制定、過激派の襲撃を契機に16年間機能停止が続いていた県収用委員会の再建、成田空港と羽田空港の連携強化、東京湾アクアラインの料金値下げ等々、その時々々の県政の主要課題に正面から関わることができました。

同じ行政といっても、地方公共団体と国とは、住民との距離感や権限の帰属、仕事の進め方等、多くの点で相異なった面を有しています。600万県民の息づかいを直に感じながら、いわゆる大統領制にも擬せられる知事という大きな権力を直接補佐する仕事は、ダイナミックであり、またその責任の重大さも実感する毎日でした。

■海外勤務

入省7年目にはスイス、ジュネーブにあるILO(国際労働機関)本部に2年間出向する機会を得ました。

ここでは仕事は100パーセント英語か仏語(ときにスペイン語)で行われます。最初は戸惑うことばかりでしたが、ILOに限らず国連事務局では語学も職業技能の一つであり、研修機関も充実しています。ILOの職場内にある語学研修所で徹底的に英語と仏語を鍛えら

れ、おかげで何とか環境にも慣れ、また多国籍にわたる同僚や友人にも恵まれて、帰国の頃には一端の国際公務員を気取っていたものです。

■皆さんへ

以上自ら経験した三つのポストについて述べましたが、これらはあくまで一例にすぎません。

“Varietas delectat”
(「多様性は喜びである」 ケケロ)
一度だけの限られた人生を如何に彩豊かに、充実して送ることができるか。総務省がその答えのひとつであることは間違いありません。是非皆さん、総務省の門を叩いてみて下さい。



千葉県県民栄誉賞授与式にて(北京オリンピックソフトボール金メダル 峰幸代選手、北京パラリンピック 車いすテニス金メダル 国枝慎吾選手)



千葉県議会にて

経歴

平成6年 4月	自治省採用 消防庁総務課	平成13年 7月	在サン・フランシスコ 日本国総領事館領事
平成6年 7月	愛知県地方課	平成15年 5月	和歌山県総務部市町村課長
平成7年 8月	総理府国際平和協力本部事務局	平成17年 7月	総務省消防庁総務課国民保護室課長補佐
平成9年 4月	自治省財政局財政課	平成18年 4月	同 自治行政局公務員部福利課課長補佐
平成11年 7月	同 行政局地方分権推進室	平成20年 1月	同 自治財政局地方債課課長補佐
平成12年 3月	在サン・フランシスコ 日本国総領事館副領事	平成21年 7月	現職

霞が関、地方、海外を通して

総務省自治財政局地方債課理事官 坂越 健一

入省して15年の間、霞が関、地方、海外で、地方行政、消防、外交など様々なやりがいのある仕事を経験できました。ここでは、その時々思いを併せてその一部を紹介させていただきます。

■市町村合併

入省して以来私が最も力を尽くした仕事は和歌山県市町村課長時代の約2年間に取り組んだ市町村合併です。基本的には好きで合併を選択する住民はいませんので、合併反対の嵐の中、何故地域の生き残りのため合併が必要で、その効果は何なのか、今後地方財政はどうなっていくのか等を、市町村長・職員・議員と一緒に、県内各地で何百人の反対派住民に対して40回近く説明会を行いました。地方での仕事は、霞ヶ関で他省やマスコミ相手に理詰めで勝負する仕事と全く違います。最後は住民に納得してもらえるかが全てです。地方の人は自分の故郷が大好きですから、真剣に故郷の未来を考えて全力で反対します。説得する側も、合併が本当に今後の地方財政を考えた時にその地方の福祉維持のための最善の手段なのかを自分なりに全力で勉強して迷いを払拭した上で、住民にも分かる言葉・資料で全力で説明します。理論的に理解してもらうことは難しく、最後は、本当にその地域のためになるんだという説明者側の気持ちがどれほど住民に伝わったかが勝負だったと思います。

住民や市町村長・職員の地域発展への強い思いは、霞ヶ関に戻った後も各省折衝、議員・マスコミ説明等にできる限り反映させています。

■地方債PR

現在、地方債のPRを担当しています。世界第2位の債務残高200兆円の借金を低利に消

化するの容易ではなく、銀行、機関投資家、国、地方共同機関、個人、海外等多方面からの調達が容易となるよう制度改正やPR等を行います。

外国投資家層を拡大するため、地方職員と一緒に欧州各国や中央銀行で英語でセミナー等を行い、地方債の安全性や仕組みを説明しました。海外投資家も総務省には頻りに情報収集等のため訪問します。リーマンショック後は、銀行借入を容易にするため、地方職員や銀行協会と連携し、一緒に日本銀行に何度も説明に行き、日銀政策決定会合において20数年ぶりに地方債の日本銀行適格担保制度が拡充されました。

■J-ALERT

4年前の消防庁時代に取り組みました。防災は危険をいち早く「覚知」し、「避難」できるかが最重要なため、防災情報の緊急伝達が大変重要です。日本の全国各地には、よく夕焼け小焼けが流れる防災行政無線というスピーカーが設置されています。J-ALERTは、気象庁や防衛庁からの緊急地震速報、津波情報や弾道ミサイル情報を消防庁から人工衛星経由で対象地域のスピーカーに届け注意放送を全自動で瞬時に流す仕組みです。100億円の予算獲得が必要であり、小泉首相が出席する中央防災会議で私がシナリオを書いたPRビデオを流し、大変受けました。

当時は予算が付きませんでした。が、昨年の補正予算で措置され、今後全国的に本格稼働されます。ミサイル迎撃に比べれば遙かに安く、生命が守れるものであり、私とその職を離れてからではありますが実現までこぎつけたことは感慨深いものです。

■サンフランシスコ(SF)総領事館
総務省でも海外勤務の機会はたくさんあり

ます。実際私の同期は4割が外交官、海外事務所又は留学を経験しています。私はSF総領事館で3年勤務し、ロビイストと一緒にカリフォルニア州知事、閣僚、州議員等に働きかけ、法案の賛否・修正、情報収集、親日派の拡大、訪日アレンジ等を実施したほか、大統領選・連邦議員選等の情勢分析を記者、学者、議員等から何十回もインタビューしました。海外生活は視野が広がり大変勉強になります。州議員やロビイストは毎春訪日し、同席OBが日本で毎春アテンドをしています。

総務省の売りは人だと思えます。日本や各種組織の未来も全て人材だと思えます。たくさんの人に会ってみて、一緒に動いてみたいと感じるかどうかを将来の進路を考える上での判断材料にしてみてください。日本国民のために貢献されることを祈念しています。



フランクフルト投資家に対する筆者の地方債PR

経歴

平成11年 4月	郵政省採用 郵政省放送行政局有線放送課
平成13年 7月	米国留学 (クレアモント大学院ドラッカースクール)
平成15年 7月	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部料金サービス課課長補佐
平成18年 7月	同 電波部移動通信課課長補佐
平成20年 7月	同 情報流通行政局地上放送課課長補佐
平成20年 8月	総務大臣政務官秘書官
平成21年 9月	現職

現場の醍醐味

総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室課長補佐

西潟 暢央

2009年9月、鳩山内閣の発足に合わせて人事異動があり、いまの職場にやってきました。前任者からは「自治体クラウド」というプロジェクトが進行中なのでよろしく、とのことでした。これは、情報通信分野で近年急速に利用が進んでいる「クラウドコンピューティング」という新しい技術を地方公共団体の業務にも活用していくための実証実験で、将来の業務の効率化や利便の向上、「電子自治体の構築」への貢献が期待できるというものです。

ところで、クラウドコンピューティングにちなんで、ですが、空に浮かぶ雲の中が実際にどうなっているかご存知ですか？いざ雲の中に入ると濃い霧の中でなにも見えないような状態だそうです。今回の異動ではじめて地方行政の分野の仕事をお願いされた私にとって、クラウドコンピューティングと地方公共団体の現場をどう結び付ければいいのかすぐに答えが出るものではなく、最初はまさにこんな状態だったのかもしれませんが。クラウドコンピューティングという技術はどのようなものなのか、地方公共団体の現場では実際にどういう業務が行われているのか、こういった答えにつながるような疑問を一つずつ、現場に飛び込んで解きほぐしていき、積み上げていくしかありません。たとえ視界がなくても、たくさんの計器を使ってそれを補い、管制官の指示を仰ぎながら飛んでいる飛行機と似ているところがあるかもしれません。

自治体クラウドは総務省のプロジェクトですが、実際にプロジェクトが進んでいるのは総務省の中ではなく、日々変化を続ける情報通信技術の現場や地方公共団体で日々行われている行政の現場です。現場の意見を聞かずに総務省の考えだけを押し付けてもプロジェクトは進みませんが、現場

の意見のすべてをプロジェクトの意思決定に反映できないことも当然あります。担当者としては、現場の方々の意見を尊重し、議論を尽くして進めていくしかないのでありますが、こうして現場の方々や「本気」でぶつかりあうことで、今まで見えていなかったものが見えてきたり、プロジェクトの進行にある種の「モメンタム」とか一体感のようなものが生まれやすくなることも事実です。

役所に入ってから10年あまりを振り返ってみると、情報通信の分野が中心ではありませんが、1年生のときのケーブルテレビの担当からはじまって、本当に多くの現場で仕事をさせていただきました。現場が変わるたび、最初はなにも見えない不安でゾクゾクすることもありましたし、ときには現場の方々と衝突してしまうこともありましたが、それでも、それぞれの現場に飛び込んでチャレンジしていくことで、今まで見えていなかったものが少しずつ見えてきたときはどこかワクワクするような気持ちになりますし、現場の方々や一体となって困難

を乗り越え、何かをなしえたときの充実感はずいぶん「現場の醍醐味」と言えるものではないかと思えます。

総務省の業務は本当に幅が広く、私自身まだその現場の一部を見てただけに過ぎません。情報通信分野を一つとっても、インターネットのようにもはや日本だけで問題を解決していくことができず、世界に対して発信をしていかなければならない「グローバル」な現場もあれば、地上デジタル放送への移行に向けた取組のように、全国津々浦々、「ローカル」の現場に肌理細やかな対応が求められる現場もあります。現場というのはある種生き物みたいなところがあって、ある程度の原理原則や経験則はあっても、常に新しい難題が私たちを待ち受けています。もちろんアタマも必要ですが、結局は全身でぶつかっていかなくちゃいけない、そんな総務省の現場と一緒に飛び込んでいく勇気のある方のチャレンジをお待ちしています。



佐賀で講演する筆者

放送のデジタル化は始まり。その先のデジタル社会を作るのは皆さんの力です。

総務省情報流通行政局地上放送課長 吉田 博史

経歴

昭和62年 4月	郵政省採用	平成13年 7月	総務省情報通信政策局 総務課課長補佐
平成5年 7月	五条郵便局長	平成14年 10月	同 郵政企画管理局 総合企画課調査官
平成6年 3月	郵政省放送行政局 第二業務課課長補佐	平成15年 4月	同 郵政行政局 総務課課長補佐
平成7年 6月	同 放送業務局 地上放送課課長補佐	平成15年 9月	大臣秘書官
平成8年 7月	同 大臣官房総務課 課長補佐	平成17年 10月	同 総合通信基盤局 データ通信課企画官
平成9年 5月	在ジュネーブ国際機関 日本政府代表部一等書記官	平成18年 8月	同 情報通信政策局 地上放送課企画官
平成12年 7月	郵政省放送行政局 放送政策課課長補佐	平成19年 7月	現職

■2011年7月24日、知っていますか

あと555日。2011年7月24日までの日数。アナログだったテレビがデジタルに切り替わる日。昨年9月の調査でデジタル機器をお持ちの世帯は7割弱。1500万以上の世帯にデジタル受信機を買っていただかなければいけない。

始まりは1996年。アメリカもヨーロッパもデジタル放送へと舵を切り始めたころ。日本国内ではまだ抵抗が大きかった。それでも…アナログの放送は電波をいっぱい使う。データ放送やインターネットと組み合わせたサービスもできない。でも…映像と音を見るだけならアナログでも十分。国民一人一人に負担が生じる。放送局の設備投資も大変。それでも…10年あればいずれテレビを買い替えなければいけない。データ放送などのデジタル放送の良さは使えば必ず分かっていただけはす。テレビがこれからも発展していくためにはデジタル化は避けられない。でも…それでも…

■やることはいっぱいある

もともとデジタル化なんて誰も想定していなかった。だからテレビ用の電波はアナログで目いっぱい使っている。アナログの電波を出しながらデジタルの電波を出すためには、アナログの電波を整地して電波を空けなければならない。そのための予算要求、法律改正。NHKや民放と共同で中継局の建設計画を作る。設備投資の支援策も要る。BSやケーブルテレビもデジタル化しなければ意味がない。2003年12月。ようやく東京・名古屋・大阪でデジタル放送が始まる。2006年12月。全国に広がる。

デジタルの電波は出たがそれだけではダメ。見ていただかなければいけない。テレビの買い替え。アンテナの交換。戸建のご家庭

でもご負担が生じる。山の中では共同アンテナで見ている。その数2万施設。全国200万棟のアパートマンションの設備も改修が必要。ビル陰などで受信障害施設という方法で見ている方々も606万世帯。これが一番大変。関係者が多いので利害調整をしなければいけない。弁護士さんにあっせん・調整していただく仕組み、ADRを構築。テレビを買い替えたくない方もいらっしゃる。そうなれば、アナログテレビにつけるチューナーが要る。生活保護世帯など経済的な理由からデジタル化が困難な方をどうするか。

これだけのことが総務省だけでできるものではない。NHK、民放はもちろん、ケーブルテレビ、家電メーカー、工事業者、量販店や街の電器店、不動産業界など。業界は幅広い。消費者団体からもアドバイスをいただく。なんととっても、47都道府県や全国1730の市区町村との協力は欠かせない。地域住民の皆様のためにどうしたらよいか、真剣な議論が続く。

中央省庁でも、経済産業省や厚生労働省、文部科学省など。エコポイントで環境省とも連携が始まった。できたての消費者庁とも地デジ詐欺対策で。内閣官房で全国的に取り組む体制を組んでいただいた。よりよい日本の未来を実現するため、あらゆる方々と力を合わせて取り組んでいく。

地デジのPRもしっかり。草野剛さんや北島三郎さんにもご協力いただいています。最後の500日、これまで以上に地デジの応援団を増やしていきます。

■されど500日

みなさんが本格的に仕事に取りかかる頃には日本のデジタル化の一大プロジェクトはほぼ終了しています。でも、アナログ終了、2011年7月24日はあくまで通過点。その通

過点を越えてどうしていくのが大切です。デジタル化されたテレビ業界がどう発展していくのか。余裕ができた電波を使ってどんなビジネスが開くのか。これらのチャレンジな課題を皆さんの柔軟な発想で切り開いていきませんか。

■行政官を目指すみなさんへ

国民の皆様の日々の生活やあらゆるビジネスで、情報通信は活躍しています。生活やビジネスになくはならない血管のようなものです。電話、ラジオ、テレビ、FAX、衛星、携帯電話、インターネットと、日々進化していきます。血管をどう進化させていかに血が流れるようにするか。

民間企業、地方自治体、海外企業、他国政府等、関係する多くの方々と連携したり議論したりして一つ一つの政策を作り上げていきます。あらゆる情報がデジタルになって社会の隅々までいきわたる世界。皆さんも一緒に作っていきましょう。

経歴

平成12年 4月	郵政省採用	平成17年 8月	総務省郵政行政局総務課主査
平成12年 7月	郵政省電気通信局 電気通信事業部事業政策課	平成18年 8月	総務省情報通信政策局 放送政策課課長補佐
平成13年 1月	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部事業政策課	平成20年 5月	総務省情報流通行政局 地域放送課課長補佐
平成14年 8月	総務省大臣官房秘書課	平成21年 8月	現職
平成15年 7月	米国留学(ミシガン大学大学院)		
平成16年 7月	米国留学 (ハーバード大学ケネディ行政大学院)		

制度作りのプロフェッショナルとして

総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課課長補佐
(通信・放送総合戦略担当)

大澤 健

■政権交代を端緒として

「政権交代で何か変わった？」最近よく聞かれる質問です。答えはもちろんYes。政策の決定プロセス、決定された政策の発表方法、具体的な政策の中身、さまざまな面が政権交代によって変わり、また変わりつつあります。自転車に乗りなれた子供が一輪車に挑戦するように、これまでとのバランスのとりの違いに戸惑いを覚えることもあります。稀有で貴重な機会に恵まれたと感じています。

民間企業とは違い、同業他社との競争の少ない世界。政策立案の視点、意思決定のプロセスなど、行政官としてのプロフェッショナリズムを追求していくために必要な素養を見つめ直す良い機会となっています。

■10年目のミッション

入省10年目。区切りの年に与えられたミッションは、複雑化してしまった情報通信関連の法制度をわかりやすい法体系として見直す、という約60年ぶりの法改正プロジェクト。言論の自由、通信の秘密、NHKと民放の二元体制、公正競争など脈々と受け継いできた伝統を守りつつ、デジタル化などの技術の進展や社会的要請を踏まえて制度を抜本的に見直すとしています。

具体的には、通信関係で2法、放送関係で4法、基盤となる伝送設備関係で2法の合計8法の法律の体系を、4法律の体系に整理・統合し、通信・放送に関連する法律をデジタル化の進展などの時代の変化に対応したものに改める、という戦後最大の改正になる予定です。

通信・放送の分野で、民間企業が公正に切磋琢磨することができ、国民がその果実を余すところなく享受できるような制度的な土台を築き上げること、これが10年目のミッションです。

■「政策」「戦略」のアウトプット

「情報通信政策」、「情報通信戦略」、何となく響きの良い言葉ですが、行政官は「政策」や「戦略」をどのようにして実現しているのでしょうか。

一つ一つの答えは、法律などの「制度」を「創設する」或いは「改正する」ことにあります。

今回の私のミッションについても言えることですが、目指すべき「政策」や「戦略」を考え、「法律」などの制度として社会の共通ルールにしていくことが、行政官として求められるアウトプットの一つです。

法律改正など国民生活に直結する制度の改正に携わること、その際に国民の目線から見た理想を徹底的に追求すること、これらは民間企業にはない行政官の役割のひとつであり、また行政官の仕事の醍醐味のひとつでもあると思います。

■現実を直視する

幸運なことに、現在の(制度を「改正」する)仕事に就くまでの間に、通信業界や放送業界の方々から経営面、技術面などで通信・放送分野が抱える課題、今後の発展の可能性などを聞くことのできるいくつかのポジションに充てられてきました。また、作られた制度を「運用」するポジションの経験も現在の仕事に大いに役立っています。

現場に足を運び、国民や業界の方々から話を聞く中で思い知らされるのは、通信・放送分野には、まだまだ掘り起こされていない新たなビジネスモデルや技術が山のように眠っていること。政策的なフロンティアを開拓すれば、芽の出るものも多々あるでしょう。付加価値の付いたアウトプットを出すために、現実を知ること、現実から離れすぎな

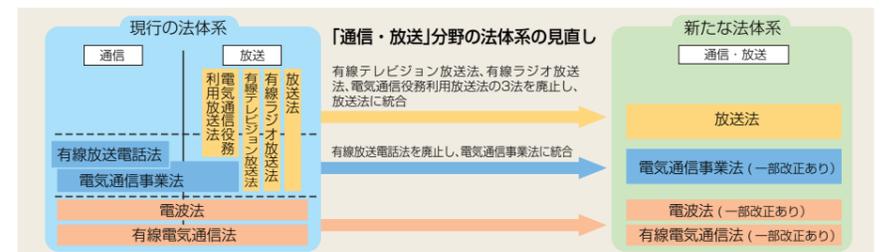
いことを常に念頭に置いています。

■やるからには世界一

入省4年目に渡米し、大学院に留学した際に衝撃を受けたのは、そこに集結していた各国の行政官達の理想の高さとプロ意識でした。職業的モチベーションは「国を理想に近づけたい。より良い国民生活を築き上げたい」と明快。さらに、他国の多くの行政官達が「自分の力でやり遂げよう。変えていこう」と考えている点は、「我々(日本)は遠慮がちなお国柄だから」と簡単に片付けてはならない、国家を動かしていくための壮大なパワーに繋がっていると痛感させられました。

政策立案や制度改正には、興味や知識のほかに、個々人の責任感、自負心、或いはそれが有機的に繋がった組織的な推進力が必要であり、これを失いかけている我々には、意識的な気づきによってこれを取り戻すことが今求められていると思います。

スポーツや芸術の分野に世界で活躍する日本人が増えている中、行政の分野でも、努力と研鑽を積み重ね、自負心を持って奮闘しようとする熱意のある人材がまた少しずつ増えてきているような気がしています。一歩先の情報通信戦略を自分自身で描きたいという熱意に満ち溢れた皆さんにぜひ門を叩いて頂きたいと思います。ぜひ、制度作りのプロフェッショナルとして、この先の日本を想い、世界一の情報通信政策、情報通信戦略を練っていきましょう！



筆者が取り組む通信・放送分野の法体系の見直し

諸々の所感

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度化推進室課長補佐

岡 宏記

入省してから、県庁勤務、規制改革、政策評価、行政評価・監視、情報通信など様々な業務に携わってきました。今、このパンフレットを手をしている皆さんは少なからず総務省に関心をもっていらっしゃる方々だと思います。私の経験を少しお話しすることによって、総務省に対するイメージが具体化され、より一層興味を抱くことになってもらえれば幸いです。

■政策評価～制度改革を通じて～

国の政策評価は、中央省庁改革と同時に誕生した新しい制度です。過去、「役所は予算を確保することだけに一生懸命になっている。」「社会情勢が変化しているのに、政策の内容を見直さない。」といった多くの批判がありました。そこでそれらの批判を真摯に受け止め、効果的かつ効率的な行政を推進するために、政策評価が導入されたのです。

そんな政策評価に私が携わることになったのは導入後、数年たってからでした。その頃になると、政策を事後的に評価するだけでなく、政策を導入する前の「事前」の評価も重要であるという認識が広まり、閣議決定で、国民の生活に非常に大きな影響を及ぼすいわゆる「規制」の制定・改廃時にも、各省庁に事前評価を義務付けることとなりました。義務付けのためには政令の改正が必要となります。担当課では、当時係長だった私を含む政令改正チームがつけられ、内閣法制局に政令の改正案文を持って何度も通うという日々が続きました。そこでは用語・用字のチェックをはじめ、憲法や他の現行の法制との関係、内容の法的な妥当性などを法律的、立法技術的にあらゆる角度から審査されることになっており、そのときは、「規制」とは何か。」「権利」・「義務」とは何か。」など条文上の文言の一言一句をほぼすべて（本当だよ！！）厳格に審査されました。こうした過

程を経験することにより、法令を作るということの責任の重さを強く感じました。そして、数か月にもわたる審査の結果、案文が出来上がり、政府内での調整を経て政令として完成したときの嬉しさは格別のもので。さらに、チームとしてこれを成し遂げ、その仲間とこのような創造の喜びを味わえたことは私にとって大きな財産ですし、当然、今でもお互い「戦友」として所属部局を異にしても交流は続いています。

政策の質の向上が求められる現在の日本において、常に政策の効果を点検し、不断の見直し・改善を行っていくことは重要であります。そのためには、政策の効果について、事前、事後に、厳正で客観的な評価を行い、その結果を政策の企画立案に反映しなければなりません。よってこれを担保する仕組みである政策評価制度は非常に大きな役割を果たしており、その一端として働くことができたことは貴重な体験であり、また大きな誇りに感じています。

■ICTの高度活用～医療編～

人口減少と急速な少子高齢化の進展による患者数の増加、それに伴う国民医療費の急激な伸び。医師不足と相まって医療過誤も増加。医師の偏在、地域医療システムの疲弊。また、食生活、生活習慣の変化で、生活習慣病の患者が増加。さらには、患者の医師による説明、情報開示への要求の高まり。

これらは現状の健康医療分野における解決しなければならない課題です。こうした社会課題に対し、ICTを利用することで、限られた資源を有効的に活用したサービス提供を支援することが今の私の仕事となっています。

さて、これらにどう対処していくべきでしょうか。単純なICTシステムを導入するだけでは解決しません。電子化された情報（個

経歴

平成14年	4月	総務省採用 総務省人事・恩給局恩給企画課
平成15年	4月	島根県地域振興部市町村課
平成16年	4月	内閣府規制改革・民間開放推進室
平成18年	4月	総務省行政評価局政策評価官室
平成19年	11月	同 契約適正化プロジェクトチーム
平成21年	1月	現職

人の医療情報など）を医師・医療機関の間でどう情報共有し活用させるか、ネットワークを駆使してどう医師・医療機関と患者との距離・時間を克服できるか、医療現場での負担を増やすことなく業務効率化、安全性向上をどう図るか、医療情報などの統計情報化でそれらをどう疫学的に活用させるかなどについて、厚生労働省、有識者、ICT企業など様々な関係者と議論を重ね、自らのユーザーとしての視点も取り入れながら政策としてまとめ上げ、実行に移していくこととなります。時代のニーズをいち早く汲み取り、すばやく政策に落とし込むのはタフな作業ではありますが、実際の医療の現場でICTが利用されていく流れを感じ、日々仕事への意欲を強くしています。

■最後に

「実はここにも総務省」、キャッチフレーズとおり、総務省の行政の姿勢、役割は幅広いものです。これからの日本の課題に正面から取り組むべく、新しい発想と強い志のある皆さんの訪問をお待ちしております。

“一億総当事者”社会をつくろう！～「事業仕分け」、そして「新しい公共」へ～

内閣府行政刷新会議事務局参事官補佐

重徳 和彦

■「事業仕分け」の3つの意義

政権交代直後に行われた「事業仕分け」については色々な意見があったが、通常の予算プロセスと比べ、3つの意義があったんじゃないかと思う。

(1)仕分け人の現場感

仕分け人は行財政のシロウトではあるが、現場からのダイレクトな意見には説得力がある。各省の担当者は、これを超える説明力を持たなければならぬ。

(2)オープンさ

会場は出入り自由、仕分け人とのやりとりはネット中継されるオープンさ。「この事業は必要だ」という利害関係者だけでなく、一般納税者からの「税金の無駄遣いだ」という声に耳を傾けざるを得ない。

(3)官僚のプレゼンテーションスキル

「お役所の常識」が通用しない人たちへのプレゼンテーションは、従来、官僚にあまり求められなかったスキルだ。話す内容はもちろん、受け答えや表情など全人格的に勝負する場となった。

国民から遠い存在であった官僚も、顔の見え関係づくりに努めなければならない時代だ。

■他人まかせにしたくない国民意識

今回の事業仕分けは、予算を国民の目の前で議論したことに支持が集まった。これは、他人まかせでなく、「当事者」に近い立場に立ちたい国民意識の表れだと思う。

これまで日本では、役所にすべてを託していた。何か不満があると「官僚は何やってるんだ！」という声があがるのも、このためだ。不満は、社会変革に向けた第一歩だが、他人まかせにしているうちは、何も変わらない。成熟国家ニッポンでは、公共領域を行政が独占するのではなく、多くの国民が参画した“ぶ厚いパブリック”を目指すべきである。

経歴

平成6年	4月	自治省採用 自治省大臣官房企画室	平成16年	4月	総務省消防庁消防課課長補佐
	7月	山形県地方課・財政課	平成17年	4月	広島県地域振興部地域税財政室長
平成8年	7月	米田留学(コロンビア大学院)	7月	「吉島東とうさんの会」(おやじの会)設立	
平成10年	6月	自治省行政局公務員部高齢対策室 ・公務員課	平成18年	4月	広島県総務部財政室長 NPO法人「ひろしま創発塾」設立
平成12年	7月	青森県総括副参事・市町村振興課長	平成20年	4月	総務省大臣官房企画課課長補佐
平成14年	10月	NPO法人「青森ITSクラブ」設立	平成21年	4月	同 地域力創造グループ 地域政策課課長補佐
平成15年	4月	総務省消防庁防災課災害対策官	平成21年	10月	現職

■行政刷新とは、官民関係の再構築～「新しい公共」へ～

行政依存が根強いわが国では、行政サービスを民間やボランティアに委ねようとすると、「財政難を理由に、行政の仕事住民に押しつけるのか」との批判が出るのも現実だ。

(1)公務員参加型NPO！

この官民関係を再構築するにあたり、重要なのは、公務員自身の姿勢だ。公務員だって一住民である。意欲ある公務員が、住民と一体となってNPOなど地域活動に参画することで、地域は大きく前進する。

○吹雪のバス停で待ち続ければならなかったバスの位置情報をケータイに提供するNPO法人「青森ITSクラブ」

○若手手議らとともに、住民参加の模擬議会を開催するNPO法人「ひろしま創発塾」

○小学校と連携して、大豆栽培や豆腐づくり教室を実施するおやじの会

○夏休みのラジオ体操や早朝の防犯活動を行う県職員おやじの会

私自身も色々やってきたが、大切なのは、地域や他者への愛と信頼だ。不信や責任転嫁は何も生まない。

(2)「官民連携」から「官民融合」へ

これからは、官と民が壁を隔てて(無理に)握手する「官民連携」を超え、社会のあらゆる人材が官民の壁を取っ払って縦横無尽に活躍する「官民融合」の発想が必要だ。

官民間の人材流動化を進め、NPOが補助金頼みでなく、寄付や出融資等のファンドレイジング(資金集め)ができる仕組みを作らなければならない。

(3)中央集権からネットワークへ

○地域活動を実践する全国の公務員が、組織を超えて結びつく「地域に飛び出す公務員ネットワーク」。

○全国各地の行政・メディア・金融機関・NPO

が毎月早朝に集う「地域力おっはー！クラブ」。組織内外のボーダーをなくし、ネットワークを広げるのは、中央集権にはなかった方向性だ。

■“1億総当事者”の時代へ

日本社会は、間違いなくこんな方向に向かっている。地域主権への流れは、政府・自治体間の役割分担にとどまらず、必ずや官民の役割の問い直しにつながるだろう。

なぜなら、夢があり心豊かに暮らせる社会づくりを望んでいるのは、行政だけでなく、1億人の国民すべてだからだ。私が関わってきたNPO活動等に、地域の仲間が集まったのも、このためだ。

総務省に入って十数年。日本全国を舞台とし、地域の現場、国・地方の行財政力学を学ぶ中で、いかに新しい社会をつくっていくかを構想し、実践してきた。

公共空間を自在に駆け回る公務員たちが、リーダーとして期待される役割は極めて大きく、その可能性は無限に広がっている。

社会への感性を研ぎ澄まし、“1億総当事者”の時代を思いっきり駆け抜けたいたいという気概を持つ諸君は、ぜひ総務省の門を叩いていただきたい。



日常的にNPO、経済、メディアの関係者とニッポンについて議論する筆者(筆者右側)



経歴

平成14年	4月	総務省採用
平成14年	10月	岐阜県市町村課・財政課
平成16年	4月	総務省大臣官房秘書課
平成17年	7月	同 自治財政局交付税課
平成19年	7月	同 大臣官房企画課
平成20年	6月	現職

心にリアリティを携えて

コーネル大学 近松 茂弘

Woody Guthrieの代表曲This Land Is Your Landは、第二のアメリカ国歌とも言われ、広くアメリカの人たちの中で親しまれています。素朴なメロディーのこの曲は、私の住むイサカの町の美しい風景と相まって、私にとってアメリカを代表する一曲になっています。

現在私は、アメリカ北東部のニューヨーク州イサカにあるコーネル大学で公共政策学を学んでいます。イサカは人口約3万人。コーネル大学は、アイビーリーグの中で唯一、都会から離れた小さな田舎町にあります。

この原稿を書くべく図書館の机に向かって思い返すと、私が総務省を志望し、地方自治を己の生業としたいと決めたのは、リアリティを重んじ、国・地方を通じた勤務経験によりそれを培っていくという総務省の組織としての姿勢が、これからの人生の中で常に心にリアリティを携えて仕事をしていきたいという私の思いに合致したからです。

大学に進学してからというもの、周囲の同級生たちと交わす議論の抽象度は格段に上がり、「大きな主語」(日本、我が国、我々…我々って誰だ?)を使って「スケールの大きな」話をすることが増えてきましたが、その一方でどうも足元がふわふわする思いを禁じませんでした。そんな中、総務省職員の人たちの話を聞く機会があり、地方自治体での公私にわたる多様にして豊富な経験を生き生きと語る姿、また、そうした一人一人の経験を元に、国としてどうあるべきかを熱く語る姿、そこに、単に「スケールの大きな」仕事を語るといっただけではない、日本という地に根を下ろしたリアリティを強く感じました。それが、私の総務省を選んだ理由です。

入省後、岐阜県、総務省での勤務を経た後にアメリカ留学を希望したのは、アメリカという、前提の全く異なる国を制度と社会の両面から実感し、社会に対する発想を豊かにしたいと感じたためです。当時、日本の行政制度におい

ては大きな改革が相次いでいました。例えば交付税課勤務時代には、三位一体の改革や新型交付税といった改革が山場を迎えており、既存の仕組みに対する自分の思い込みにとらわれない仕事が求められました。そうした変化の激しい日々を過ごすうち、アメリカで大きく異なった発想に基づく制度を学び、それを支える社会をリアリティをもって感じることで、より柔軟な頭で制度設計をできるようにになりたいと感じたのです。

大学院で学ぶこの国の制度はいずれも新鮮な視点を与えてくれます。Federalism(連邦制度)に基づく州政府の力の強さ、連邦政府と州政府の緊張関係は自分の想像を超えていましたし、実用性の色合いの強い自治体の存在には、同じ「自治体」という言葉の多様性に気づかれます。

学びの場は大学に留まりません。家族同士の交流を通じ、学生ではない、イサカに住む現地の人々とも深い交流ができていのは何よりの財産です。

秋、森の中の一軒屋で、たき火を囲みながら話が弾み中、隣の次男坊に目をやりながら、「この子もずっとホームスクーリングをするつもりなのよ。自分の納得する教育を受けさせてやりたいから」と事も無げに仰ったお母さん。「『大草原の小さな家』は、私たちにとってはそんなに昔の話という意識はないんですよ」と言いながら、特段の気負いもなく、電気も水道もない山奥で、あえて自給自足の生活をしているご家族。ガス会社の掘削によるカユガ湖の汚染問題のために住民委員会を結成し、声をあげる人々。

今ここで私が伝えたいのは、連邦制度、ホームスクーリング制度といった「制度」の詳細ではありません。私が伝えたいのは、「個々の制度以前に、個人としての自分がどう生きたいかという意思が存在する」という、アメリカの人々

の本能にも似た思いです。岐阜県という現場での経験、抽象的算式の中に現実を反映することを厳しく求められる交付税課での経験、それらにより培われたリアリティに対する感性は、今後何となく仕事で目にするであろう日米の制度比較をした表の仕切り線、そこに存在する見えないギャップを埋めるための想像力を与えてくれました。

この文章を読んでいる学生のみなさん、あなたが社会人になったとき、仕事における様々な場面で、大きな決断に迫られる瞬間が来るでしょう。その決断のとき、あなたは何をよりどころにしますか。豊かなリアリティの蓄積に支えられた、現実社会を想像する力が必要だと感じませんか。

楽天的なフォークソングにも聞こえるThis Land Is Your Landですが、実は1930年代の大恐慌のさなか、Guthrieが全米を放浪し、その経験を元に作られたものです。オバマ大統領の就任式典(Inaugural)でも歌われ、今なお人々の心を揺さぶるのは、そこにあるリアリティゆえではないでしょうか。もしあなたが将来、「大きな主語」を振り回すだけの政策ディベートを超えて、自分のこれまでの人生で培ったリアリティをかけて決断を下していく、そんな日々を送りたいのであれば、それは総務省にあると私は確信しています。

(写真上) Theodore J. Lowi 政治学部教授、大親友の Matthew Mornick とともに



幼稚園にて、長男・次男・友人ご家族と(筆者左)



民間企業→総務省、そして海外へ

ミシガン大学 佐藤 輝彦

■民間企業からの転職

今からX年前、大学卒業後、某大手電機メーカーに入社し、電子政府といった公共部門の情報化関連の営業をしていた私は、上司や周りの仲間にも恵まれ、充実した社会人生活を送っていました。他方で、10年、20年先の「一社会人」としての今後の人生を長い目で見たとき、①やってきて良かったと本当に思えるような仕事、②5年、10年先を見据えた長期的な視点から仕事をしてみたいという葛藤が日々強くなるのを感じ、当時は非常に迷いましたが、思い切って退職して国家公務員に挑戦しようと決心しました。

■期待に違わない総務省という舞台

民間企業を退職した後も引き続き情報通信という将来性を秘めた世界に携わりたかった私は、幸いにも総務省に入省し、最初にデジタル・ディバイド(情報格差)解消に向けた基本的な戦略作りを担当する部署に配属されました。今や日常生活や社会経済活動にインターネットは当たり前のように使われるようになっており、その不可欠なインフラとなったブロードバンド。しかし過疎・離島地域については採算性の面から整備が進まず、放置しておけば更に地理的経済格差が広がっていく可能性がありました。そのため、逼迫する国家財政を考慮しつつ、効率的なインフラ整備を促進するために民間企業、地方自治体、大学の先生方と一緒に知恵を絞りました。

入省して一番驚いたことは外部の方々と接する機会が大変多いことです。技術の進歩が非常に早く、通信事業者、メーカーあるいは消費者に至るまで多様なステークホルダーが存在する情報通信分野においては外部との頻繁な意見交換が政策形成の過程で大変重要であり、当事は末端の係員ながら、営業をしていた民間企業の頃より名刺の減るスピードが早

かった気がします。

その後秘書課での採用活動、財務省への出向を経て、国際機関を担当する部署へ。WTO(世界貿易機関)やEPA(経済連携協定)での貿易自由化交渉、APEC(アジア太平洋経済協力)やOECD(経済協力開発機構)においては我が国提案のプロジェクトを担当し、英語もままならなかった私が月1回のペースで海外出張する多忙ながらも大変刺激的な1年を過ごしました。担当者が互いの国益を背負って交渉に臨む貿易自由化交渉の現場において、我が国の主なミッションは、高経済成長を続ける発展途上国において我が国情報通信産業の国際展開を後押しするため、海外市場参入の際に障壁となる法規制の緩和や撤廃を要求することです。今年中には世界第二位の経済大国という地位を中国に明け渡してしまうであろう我が国経済にとって、国際展開により海外の成長を取り込むことが不可欠であり、特に成長著しい情報通信分野は、国際競争力を強化し今後の我が国経済成長の主要なエンジンとなることが期待されています。

上述の業務は私が転職する前に期待した①、②を満たす仕事であり、総務省を目指した決断は間違っていなかったと確信しています。他方で、普段の基本的な業務(上司への報告、他部局との調整など)については同じ「組織」という枠組みで働いている以上、民間企業とそれほど異なりません。民間企業で活躍されている方はおそらく公務員としても優秀な能力を持っているでしょうし、逆もまた然りです。したがって、あまり「公務員」「民間」という線引きをせずに「一社会人」としてどのような仕事に携わりたいのか、自分の頭で一度整理してみることをお勧めします。

■そして今

現在、私は米国ミシガン大学で公共政策学

を専攻しています。非常にInteractiveな授業に圧倒されつつも、世界中から集る学生との議論を通じて更に視野が広がる毎日の中で、国境のない情報通信分野において幅広い国際的な視野(もちろん語学力も)が求められていることを常に意識しながら勉学に励んでいます。同時に普通の授業では新興国を中心にスポットがあてられ、我が国のプレゼンスの低下をひしひしと感じるのも事実です。グローバル化が進み、長期的には世界経済が発展していく一方で、人口減少・低成長時代を迎えた我が国が進むべき方向を、留学という貴重な機会を活用して考えてみたいと思っています。

■たった一度しかない人生だから・・・

これまで、入省後わずか7年足らずで多様で刺激にあふれた経験を積むことが出来ました。X年後、私はどのようなキャリアを歩んでいくのでしょうか。ただ1つ確信を持っていることは、不安よりも楽しみのほうが大きいということ。なぜなら総務省はそれだけ刺激のある大きな舞台を用意してくれるからです。たった一度しかない人生、刺激にあふれた社会人生活を求めるやる気に満ちた皆さんならきっと満足してくれることでしょう。



公共政策大学院(フォードスクール)校舎前にて

就職活動の経験から

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課

笹本 将吾

「笹本は総務省に勤めるのか、意外だな。」これが、私が就職活動を終えた際の友人たちの典型的な反応でした。

もともと私は大学院で経済政策や国際分野などの政策立案・運営を分野横断的に学ぶ一方、インターン生としてベンチャー企業で就労体験を得ていました。こうしたバックグラウンドの中で、自身の仕事への価値観として「若いうちから責任ある仕事を任される、成長できる環境」、「スピード感があるフラットな組織」という軸を掲げ、就職活動をしていました。こうした軸は、周囲から見ると民間企業にこそふさわしく、国家公務員という職業には似つかわしくないとと思われるのかもしれません。

当初私自身も民間企業の就職活動に取り組み、修士1年の冬から春にかけての最盛期には毎日のように企業説明会や面接に参加しました。そんな折、「軽い気持ちで」参加した総務省の業務説明会がきっかけで、「総務省」という選択肢も悪くないのではないかと思い始め、官庁訪問などで政策の第一線にいる方々の話を聞いた結果、総務省こそが自分の「成長できるか」「フラットな組織か」という軸にフィットしていると自信を持って決断することができ、現在に至っています。

■入省してどう感じたか

自信をもって選んだ総務省という選択肢ですが、実際に入省し、働いてみて、私の就職活動の軸は満たされているのでしょうか。この問いには自信を持って頷くことが出来ます。

私が所属する料金サービス課は、携帯電話等の料金制度の立案を通して、電気通信市場の公正なルール作りを担う部署です。ルールを作る以上、その責任は重大で、料金サービス課の政策の一つ一つが市場に大きな影響を与えることとなります。一方、電気通信市

場は激動の連続で、刻一刻と状況が動いていくため、こうした変化に対応するためには、行政の側も柔軟な組織を形成することが求められます。そうした中、役職を問わず課内全員が「よりよい制度を作っていきたい」という熱い思いのもと問題に取り組み、解決に向けて知恵を出し合い、協力し合っていく。そういう気風が自然と育まれ、新人であっても、大きな責任を負う課題に対して臆することなくぶつかっていくことができる土壌がここにはあります。それはまさに私が就職活動において目指した環境でした。

例えば、私が入省して携わった業務の一つに、NGN(次世代ネットワーク)という次世代インターネット規格の公正な市場基盤の整備というものがあります。NGNは最先端の規格であるがゆえに、インフラ基盤や技術面で優位性をもつ事業者によって市場が固定化されてしまう恐れがあり、いかにして新興事業者の参入を促し、公正な市場を形成していくかが課題となります。この政策を推進するためには、関係事業者間との交渉、合意を得る必要があり、その交渉の最前線に、新人といえども参加し、長年の研鑽を積んできた事業者の方と堂々と議論をする事が求められます。こうした分不相応(?)な経験は、とても刺激的であると同時に、自身の成長の大きな原動力となっています。

■就職活動の経験から

就職活動における私の経験から教訓めいたものをお伝えするならば、それは「就職活動では、様々な価値観に触れる中で、自らの進路を、胸を張って選ぶとてほしい」ということです。

就職活動で触れた職業に対する様々な価値観はどれも魅力的で、進路決断には大いに迷いました。しかし、総務省という選択肢と出会

い、官庁訪問等で職員の方と話しをする中で、総務省の職員の方々の価値観が、自分の考える「軸」に最も合っていると心から納得することができ、自信を持って現在の職業を選びとりました。この経験が、社会人になった今、何より重要だと感じるのです。

失敗をし、自身の未熟さを痛感させられることはどの仕事であれよくあることです。責任の重さにたじろぐこともあります。その時に私を支えてくれるのが、「他でもなくこの仕事こそ、私が選びとった道だ」という経験です。この経験があるからこそ、困難があったとしても、自身の中で迷いやブレが生じず、ぶつかっていくことができるのだと思います。

皆さんも、就職活動では様々な価値観に触れ、大いに迷い、その中で心から納得のいく道を選びとってください。その結果、もし皆さんの選んだ道が総務省であるならば、それは私にとってこれ以上ない喜びです。



総務省フットサルサークル。会員大募集中！(筆者 下段中央)



課内にて(筆者 前列左)

「思い」を形にする職場

長崎県地域振興部市町振興課

梅本 祐子

「より多くの国民が幸せに暮らせる国にしたい。」

私が国家公務員を目指したのはそんな単純な理由でした。その思いを抱くと同時に、「東京生まれ東京育ちの私が、今まで生きてきた環境における経験だけで、『国民の幸せ』を国家公務員として語っていいのかわからない私に、『東京での『幸せ』しか分からない私が『国民の幸せ』を実現しようとしても、机上の空論に終わってしまうのではないか。』という不安がありました。

説明会や官庁訪問で様々な省庁の話聞く中で、その不安を解消できると感じて選んだ職場が「総務省」でした。

■総務省の「人」

私が総務省なら不安を解消できると思った理由は、総務省の「人」にあります。就職活動をしていると、決め手は「人」という言葉をよく耳にしますが、総務省ほど「人」を大切に育て、成長させてくれる職場はないと思います。

総務省は、一年目から国民の声に近い現場で経験を積むことで、現場感覚を身につけ、現場の「思い」を持ち続ける機会を与えてくれます。それと同時に、繰り返される地方での勤務はもちろんのこと、他省庁での勤務、海外での経験という多様なキャリアを経験する機会により、総務省を外から客観的に見る目も育ててくれます。

総務省の仕事は「制度」という極めて抽象的なものを扱っていますが、このような多様なキャリアを経験することにより、机上の空論に終始しない「生きた」制度作りを行えるように、総務省は「人」を育てています。その結果、自分がありたい国家公務員像を体現している「人」に、総務省で出会うことができたと思います。

■「長崎」という「現場」

現場という言葉をよく耳にはしてはいたけれど、実際長崎県という現場に赴任してみてもどうなのかということですが、想像以上に貴重な経験の嵐です。長崎県庁職員になって早くも半年が経とうとしています。昼夜・平日休日問わず驚きの連続で、刺激的な日々を過ごしています。

県庁では市町振興課というところで県内市町の財政に関する仕事をさせてもらっています。交付税など自治体にとって重要な財源に関する仕事に取り組むことで、たとえ一年目であっても仕事に対する責任とやりがいをもつことができます。また、県庁の先輩方の仕事に接する姿を通じて、県や市町の職員方の地元に対する思いの深さを直に感じることが出来ます。業務外でも、キャンプに行ったりお祭りに参加したり新鮮な魚を食べたりと、長崎で目にするもの・耳にするもの…五感で感じるもの全てが勉強です。

今、長崎での生活を通して、東京にいただけでは絶対に味わえなかった「国民の幸せ」を肌で感じ、教えてもらっています。当然ながら、東京と長崎どちらの「幸せ」が正しいかとかではなく、「幸せ」は国民の数だけ多様に存在します。頭ではそんなの当然だと思っていたのですが、今自分の五感すべてでその多様性を体感しています。国民の多様性を肌で感じれば感じるほど、多様な「国民の幸せ」の実現を目指す国家公務員という職業の難しさを痛感します。しかし、その難しさを知ると同時に、「日本をもっと良い国にしたい」という現場の声を具体的に耳にすることで、「国民が幸せに思える国にしたい」という思いも強くなりました。そして、先輩たちから話に聞いていた現場感覚とは、今この瞬間に経験し、感じていること全てである、と実感しています。

■さいごに

総務省という職場は、このように1年目から現場感覚を身につけながら仕事をする中で、「アツイ思い」をよりアツイものにしてしながら、その思いを実現するために現在の課題に取り組む人間たちの集まりです。「思い」に年齢も性別も関係ありません。「思い」をぶつけることに遠慮する必要もありません。総務省の人は真正面からその「思い」を受け止めてくれます。今これを読んでいて、こんな日本にしたいという「アツイ思い」をもっているみなさんには、総務省は魅力的な職場の一つになると思います。ぜひその思いをぶつけに、総務省の門を一度叩いてみてください。「アツイ思い」をぶつけあえる未来の後輩と出会う日を心から楽しみにしています。



宇久島(佐世保市)にて(筆者 中央)



龍馬と



縦割りを超えて

静岡県副知事 大村 慎一

平成21年4月、私は生まれ育った静岡県に総務部長として赴任しました。これまでの赴任地は皆、第2の故郷となりましたが、今回は偶然にも故郷そのものが赴任地でした。その後新年1月1日付けをもって、副知事の職を拝命しました。

■副知事という仕事

静岡県は人口約380万人、製造品出荷額全国第3位、農林水産物生産品目数全国第1位、一般会計予算約1兆1千億円(平成21年度当初)で日本のほぼ真ん中に位置する雄県です。昨年7月の衆院選直前、全国が注目した知事選で初当選した川勝平太知事の下、こうした基盤を最大限活かした、住んでよし、訪れてよしの「富国徳の理想郷“ふじのくに”」の実現を目指して邁進しています。

その中で、副知事は知事を補佐する特別職であり、知事部局職員約5千8百人のまとめ役でもあります(全体約3万8千人)。政策遂行のため、戦略を調整し、組織・職員が円滑に動くよう黒子として支え、県議会はじめ各界との調整等も担います。知事の代理で県を代表して行事出席することも多々あります。時に高度な判断も求められ、気の抜けない重責ですが、やりがいもあります。

厳しい県政環境下においては、任期に関わらず、1日1日が勝負です。

経歴

昭和62年	4月	自治省採用
昭和62年	7月	鳥取県地方課
平成2年	6月	自治省財政局地方債課
平成4年	4月	札幌市企画調整局調整課長
平成6年	4月	岐阜県企画部企画調整課長
平成7年	8月	同 総務部財政課長
平成10年	4月	自治省税務局府県税課課長補佐
平成10年	7月	内閣官房副長官秘書官
平成12年	7月	自治省財政局財政課課長補佐
平成13年	1月	総務省自治財政局財政課課長補佐
平成13年	4月	同 自治財政局調整課課長補佐
平成14年	1月	同 自治財政局調整課理事官
平成14年	4月	北九州市財政局長
平成17年	4月	総務省大臣官房企画課企画官
平成18年	7月	同 大臣官房政策評価広報課広報室長
平成20年	7月	同 自治税務局税務管理官
平成21年	4月	静岡県総務部長
平成22年	1月	現職

研究職の仕事も経験できるでしょう。縦横に行政経験をこれだけ積むことができる職場はそうありません。制度の立案と現場での運用実感を両方体験することで、この国のありようについて、総合的な視座を持つ行政官を目指すことができるのです。

また、官庁訪問当時の最後の省庁選択の決め手は、国の将来像＝地域分権や仕事の考え方が筋道立っているだけでなく、面接した職員(先輩)の誰もが明るく意欲的で、要は“一緒に仕事をして楽しそう(＝触発される)”であったことでした。その印象は今も全く変わりません。これは就職に際して実は大変に重要な点です。総務省は、様々な場所、局面での実務経験と尊敬できる人との交わりを通じて、自らを鍛えることができる類稀な人生の道場でもあるのです。

道場の門は開かれています。青雲の志を持つ、意欲的な皆さんの訪問を期待しています。



経歴

平成8年	4月	郵政省採用
	7月	郵政省放送行政局衛星放送課企画係
平成10年	7月	英国留学(ロンドン大学)
平成11年	7月	豊川郵便局郵便課長
平成12年	7月	郵政省電気通信局総務課総括係長
	(平成13年1月以降)	総務省総合通信基盤局総務課総括係長
平成14年	8月	内閣府総合規制改革会議事務局室長補佐
	(平成16年4月以降)	同 規制改革・民間開放推進室参事官補佐
平成16年	7月	総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課課長補佐
平成19年	6月	現職

「触媒」としての役割を果たすために 一あらゆる角度から日本の在り方を考えることのできるという武器

経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部一等書記官 片桐 義博

私が現在アタッシュエ(各省から派遣された各専門分野の担当)として勤務している経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部は、OECDに置かれた我が国の「出島」です。通常の大使館が任国の情報収集等を主な仕事とするのに対し、我々の仕事は、東京からの出張者とともに日本政府の代表としてOECDの会議に参加したり、東京とOECD事務局との間に立って橋渡しをしたりすることです。

OECDには、大使レベルの理事会を筆頭に、防衛を除く各分野に対応した委員会があり、総務省から出向している私は、情報・コンピュータ・通信政策委員会、公共ガバナンス委員会、規制政策委員会を担当しています。

OECDの場において、我々のミッションは2つです。1つは日本のプレゼンスを高めること。OECDは30カ国で構成されていますが、ほとんどの国は欧州諸国かアングロサクソン諸国で、その他の国は日本、韓国、トルコ、メキシコの4カ国だけ。そのような中では、黙っていると議論が欧米の話に終始し、我が国が蚊帳の外に置かれてしまいます。このため、OECD事務局に足繁く通ったり、会議中は積極的に発言しつつ日本の状況も紹介したり、休憩中やカクテルなどで各国代表と話まったり…ととにかくビジビリティを上げて各国から認識してもらうよう努めています。

もう1つは、OECDをツールとして活用す

ることです。特に情報通信政策は、インターネットの普及にとまないグローバルな対応が求められるケースが増えており、国際協調が重要視される分野です。ネットにおける青少年保護策や情報通信技術を使った環境保護への取り組みなどは日本だけで政策を進めても効果は限定的ですので、国際的なコンセンサス作りを進めていく必要があります。その点OECDは、いわゆる「先進国クラブ」で、比較的思考の近い国から成る組織なので、日本の目指す政策に近い形でコンセンサスを得やすいという特徴があります。つまりOECDは、日本が政策の国際展開を進めるための橋頭堡を築く場として有効なのです。

OECD日本政府代表部での仕事の醍醐味は、まさにここにあります。我々が「触媒」となって、日本にとって望ましいフレームワークをOECDの場でうまく形にしていくのです。その際重要なことは、触媒である我々自身が日本の現状を多角的に認識し、どう動かすべきか明確なビジョンを持つことです。この点で、国・地方の制度の企画立案の現場、情報通信という産業の現場という持ち、あらゆる角度から日本を考えた政策を実行する機会に恵まれる総務省での経験は、強力な武器となります。さらに、私自身は変化の著しい情報通信政策に長く関わってきましたが、その中で鍛えられたスピード感や思考の柔軟性は、多様

な文化背景をもつ国々の代表と渡り合う中で非常に役立っています。

もちろん、海外勤務の醍醐味は仕事ばかりではありません。パリでの日々の生活も、些細なことの中に様々な発見があり刺激的です。また、フランスは「オン」と「オフ」を上手に使い分けている国ですので、私自身も家族との時間を十分に持ち、しっかり楽しんでいます。

あらゆる角度から日本の在り方を考え、現場感覚に裏打ちされた判断力で国内外に活躍の場を広げること望む人には総務省は非常にやりがいのある職場です。熱意にあふれた皆さんと一緒に働くことができるのを楽しみにしています。



活躍の場は地方へ



リアルな「現場感覚」から「国」を創る

長崎県総務部財政課長(参事監)

村田 崇



私は、石川県金沢市で育ち、大学時代を東京で過ごしました。その後総務省(旧自治省)に入り、宮崎県へ赴任。現在は長崎県と各地で生活してきました。故郷金沢と九州は(そして勿論東京もですが)、言葉にも文化にも大きな違いがあり、同じ九州でも宮崎県と長崎県では様々な点でやはり大きな違いがあります。日本狭しといえども、隣町に行けば文化が違い、祭りが違い、食べ物までもが異なり、地域ごとにそれぞれ特徴があるのが我が国の姿です。

私は現在、そんな我が国の姿の「縮図」とも言える長崎県に勤務しています。長崎県は、異国情緒あふれ華やかな観光都市長崎や、米軍の色彩が垣間見られる佐世保、五島・豊岐・対馬をはじめとした多くの離島など、それぞれの地域が長年にわたり独自の文化を育ててきており、到底一つの県とは思えない程に大きな違いが見受けられます。

地域の多様性は政策の多様性にもつながります。長崎県の景気・雇用対策を例にすると、もともと半農半漁を生業とし、高度成長にあわせ公共事業へと産業構造をシフトしていった離島地域は、一次産業だけでは地域を支えきれず、公共事業の減少が即地域経済の破綻に繋がりがかねない一方、造船業中心に発展してきた長崎あるいは佐世保などの都市部では、製造業対策こそが最大の景気・雇用対策となります。我々行政マンはこうした地域の実態を踏まえた施策を推進しなければ、住民満足度の向上どころか雇用や安全・安心という行政の根幹分野においてさえ結果は出せません。そして、地域の実態は直接地域住民の皆さんからのお話を聞き、肌で感じることでしか得られないものだからこそ、どの地方自治体でも「現場第一主義」で地域の声を直接

反映させた様々な施策を展開しているのです。

私は上京、そして総務省に入省するに際して一つの志がありました。それは、「自分の住むちは自らの知恵と工夫によって守り、育てられる国にしたい」というものです。その思いは今も変わりません。そして私にとって、その思いを実現するカギが総務省と地方自治体なのです。総務省では地方自治体全体の仕組みを作ることで、「自分の住む町を自らの知恵と工夫によって守り、育てられる国」の「土台づくり」をしています。地方自治体はその土台の上で、創意工夫のもとに現場第一主義の仕事をしています。私は現在、現場の様々な実態を学んでおりますが、東京に戻ればこの経験を活かして国や地域の「土台づくり」をすることになります。皆さん、私達とともに全国の「現場」で学び、住民の声を最大限活かしていくことのできる「国のかたち」を一緒に創っていきませんか!?

経 歴		
平成11年	4月	自治省採用 自治省行政局行政課
平成11年	8月	宮崎県地方課
平成13年	4月	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官 (地震・火山対策担当)付
平成15年	4月	総務省自治財政局公営企業課
平成15年	7月	同 自治財政局公営企業課係長
平成16年	4月	長崎県総務部学事振興課企画監
平成17年	4月	同 総務部税務課長
平成18年	4月	同 政策企画部政策評価課長
平成19年	4月	同 総務部財政課長
平成21年	4月	現職

「ひと」を実感しながら働く

池田市総合政策部長

椋田 那津希



最近、「地方分権」という言葉が新聞やテレビでよく目にし、耳にすると思います。それでは、「地方分権」とは一体何でしょうか? あなたはこの言葉に実感を持つことができますか?

「うちの地域は、植木栽培が盛んなところだから、木を傷める白色の街路灯は適さない。木にもやさしい青色の街路灯をつけたい。」市が実施してきた「白色の街路灯」という一律の基準に対して、地域の実情に即した「青色の街路灯」をつけたいという、まさに「住民が本当に望むものは一番身近な住民が知っている」という「近接性の原理」が現実になって出てきた瞬間です。そして私が「地方分権」を実感した瞬間でもあります。

この二ズに答えたのが、今私が赴任している池田市が全国に先駆けて作った制度・地域分権制度です。地域分権制度とは、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という合言葉のもと、市内11小学校区ごとに地域住民からなる協議会を立ち上げ、それぞれの協議会に対し700万円程度の予算提案権を付与し、地域二ズに沿った事業を提案してもらうという、地方分権をさらに一歩前に進めた制度です。先ほどの地域では、この制度を利用して、青色の街路灯を導入しました。夜になるとポツ、ポツときれいな青色が植木畑のなかにもとるようになり、そんな様子を地域の人たちが自慢げに語ってくれます。その自慢げな笑顔を見てみると、これこそが地方分権を進めていく理由なんだと実感することができます。「地方分権」とは地域によって異なる二ズに応える仕組みを作り、住民の思いを実現する手段なのです。

総務省では、霞ヶ関にいただけでは分からない言葉の一つ一つを、地方公共団体などへの赴任を通じて実体験により理解することができるようになります。そして、今度はその理解を霞ヶ関の中で活かして働くことができます。

私は、これから先、霞ヶ関で働くときも、地方分権の終着

点、住民ひとりひとりが自分たちのまちを良くするために頑張る姿や、大好きなまちで暮らせる幸せを噛みしめた笑顔を忘れることはないでしょう。

霞ヶ関での仕事は、1億2千万人の国民のみなさんのために行うものです。ともすれば、個々の「人」が埋もれてしまっていて、誰のために、何のために仕事をしているのかが分からなくなるときがあります。そんなとき、今まで出会ってきた人たちに恥ずかしくないか、笑顔になってくれるかを最後の判断基準とすれば、大きく方向を誤ることはないと思っています。

思えば、官庁訪問の際、私が総務省の門を叩いた理由も、「地に足がついた仕事がしたい。机の上だけで仕事をするのではなく、泥臭い現場に入っていて、実際に人間を感じる仕事をしたい。」という思いからでした。その思いは、まさに今叶えられています。皆さんの中で、「誰のために働くのか、何のために働くのか」を実感しながら働きたいという方がいらっしまったら、ぜひ総務省の門を叩いてください。総務省はその思いを必ず叶えることができる場所です。

経 歴		
平成14年	4月	総務省採用 総務省自治税務局市町村税課
平成14年	10月	石川県総務部地方課
平成15年	4月	同 総務部財政課
平成16年	4月	厚生労働省労働基準局資金時間課
平成17年	7月	同 労働基準局資金時間課法規係長
平成17年	10月	同 労働基準局勤労者生活部 勤労者生活課政策係長
平成18年	4月	総務省自治行政局市町村課
平成19年	7月	同 行政評価局客観性担保評価 P T 評価監視調査官
平成20年	7月	現職

この国の未来に対して真剣になるとということ

仙台市企画市民局総合政策部総合計画課長

折田 裕幸



「100年後の日本はどうなっているのだろうか?」皆さんはそんなことを真剣に考えたことがありますか? このパンフレットを手にされた皆さんはこの国の将来に対して何かしらの貢献がしたいという気持ちを持っていると思いますが、自分が生きていないであろう遠い将来と真正面から向き合うという機会はなかなかないのでないでしょうか。

我々行政官は、今現在生きている国民に対して責任を負っていますが、それと同じくらしい重さでこれから生まれてくる未来の国民に対しても責任を負っています。そして、私はこの点にこそ他の業種にはない行政官としての仕事のやりがいがあると考えています。

私は今、2050年を目指した仙台市の将来ビジョンを策定する仕事に携わっています。東北の中枢都市であり、また、103万人の人口を擁する政令指定都市で、すべての行政分野において今後数十年間の進むべき方向性を考えるチャレンジングな課題に取り組めることは幸せなことですし、これから国全体の未来を考えていく上でも貴重な経験になると感じています。

ただ、やりがい大きい分だけ問題の難しさも相当なものです。無数にある変数を考慮して数十年先を見通すことは容易ではありません。比較的将来推計が容易なデータを用いながら一つ一つ仮定をおいて社会の変化を予測していくという形のシミュレーションには必ずと限界があります。また、採用しなかった政策は実証分析が不可能ですから、未来の国民への責任という意味において、方向性の検討に当たってはいつもギリギリまで悩みます。また、論理的な積み上げでは到達できない結論もありますから、最終的には民主的正統性を持つ政治家に決断をお願いしなければなりません。

そのために必要な材料を整えるのが我々役人の責任であると考えています。

さらに、そうして悩んだ末に出した結論であってもそれをそのまま政策として実行に移せる訳ではありません。政策というのは、現状の均衡点があるべきと考えられる新たな均衡点に移すための方向性とそこに至るまでの経路を示すものですが、パイが限られている以上、ある均衡点を移動させることによって利益を得る人と損害を受ける人がどうしても出てきてしまいます。ここに合意形成に向けた調整の難しさがあります。

みなさんも行政官になれば同じような壁にぶつかるとと思います。真剣に考えれば考えるほどその難しさは増していくことでしょう。あまりの問題の複雑さに考えること自体を放棄したくなることもあるかもしれませんが、しかし、我々行政官はその任務を遂行するために国民から預かった税金の中から給与を得ているのですから逃げる訳にはいきません。決して楽な仕事ではありませんが、100年後、200年後の国民に誇れる仕事をするために一緒に悩んでみませんか? やりがいという点では後悔をしない人生の選択になることは保証しますよ。

経 歴		
平成14年	4月	総務省採用 総務省行政管理局企画調整課企画調整係
平成16年	3月	同 行政評価局政策評価官室
平成17年	7月	同 評価監視調査官
平成18年	4月	同 行政管理局企画調整課企画調整係長
平成20年	4月	現職



活躍の場は海外へ

海外を知ることとは日本を知ること

在英国日本国大使館一等書記官
大塚 大輔



平成8年に総務省(旧自治省)に入省して以来14年が経過しました。この間東京勤務が6年だったのに対し、地方(青森県・長崎県)での勤務が7年に及びました。現在英国の日本大使館で勤務しておりますが、東京に帰任する頃には東京勤務の割合が公務員キャリア全体のおよそ3分の1程度になっていることでしよう。私の場合、霞が関の勤務だけではなく、様々な地域で様々な人、生活、文化に触れ、多様な経験をしたかったというのが、総務省への入省を選択した最大の理由と言ってもよいかもしれません。

大使館での現在の業務は、一言で言えば、英国の政府や議会などの動きをウォッチし、東京にレポートをするというものです。親しいイギリス人からはしばしば「日本のスパイ」と形容されますが、任国の政局、政策が、我が国や世界各国との関係においてどのような影響を与えるか分析する上で、基盤となる情報を収集、提供することは最も在外公館らしい業務の一つと言えるでしょう。こうした業務に総務省の職員が出向しているのは、海外の政治、行政の動きを観察するためには、バックグラウンドとして我が国の行政制度に関する知見を有しておく必要があるからです。特に今年、英国議会では総選挙が行われることになっています(この冊子が読まれる頃には既に結果が出ているかもしれませんが)、選挙の情勢分析をする上で、選挙制度を所管する総務省の職員の視点が強く求められているといった事情があります。

総務省の業務の中心は、国・地方を通じた行政制度の企画立案です。14年間の勤務を経て強く感じるようになったのは、国家運営の基礎となる制度には安定性、持続性が重要だということです。せっかく素晴らしい制度、政策を考えても、国民意識や社会経済の実態にそぐ

わないために破たんしては意味がありません。総務省の職員が海外を含む様々な地域で勤務し、現場感覚を磨くことが求められているのも、「日本」に精通した、地に足のついた政策立案のプロとして期待されているからです。海外で勤務することで日本とは異なる実情がいろいろと見えてきます。もちろん単純に見習うべきところは見習えばよいのですが、何故違うのかを常に日本の成り立ち、すなわち社会、歴史、地勢等に照らして考えることが習慣になりました。私にとって現在の英国勤務は、日本という国への理解をさらに深める新しい物差しを提供してくれる貴重な経験だと感じています。

本当は仕事のことだけではなく、家族で過ごす英国生活にも触れ、海外勤務の魅力もアピールしたいところですが、残念ながら誌面が限られているようです。いつの日か皆様とお会いし、私の英国体験談をじっくりとお話できる日を楽しみにしています。

経歴

平成8年 4月	自治省採用 自治省税務局府県税課
平成8年 7月	青森県総務部地方課
平成10年 4月	消防庁救急救助課
平成10年 7月	同 予防課
平成12年 7月	自治省財政局財政課
平成13年 1月	総務省自治財政局財政課
平成14年 4月	長崎県政策調整局政策評価課企画監
平成15年 4月	同 政策調整局政策企画課長
平成18年 4月	同 総務部財政課長
平成19年 4月	総務省消防庁総務課課長補佐
平成21年 5月	現職

国際機関の現場から

経済協力開発機構(OECD)科学技術産業局情報・コンピュータ・通信政策課政策アナリスト
井戸 佳予子



芸術の都、花の都、食の都…。世界中の人々があこがれる街、パリにOECD(経済協力開発機構)の本部は位置しています。私は現在、その職員として科学技術産業局情報・コンピュータ・通信政策課に勤務しています。

OECDは現在、世界31の国が加盟する国際機関で、情報通信分野を始め、農業、教育、環境、エネルギーといった幅広い分野にわたり、経済成長、雇用促進、生活水準の向上を主な目的に活動しています。…といっても抽象的すぎてあまりピンと来ないかもしれませんので、もう少し具体的な業務内容をご紹介します。

私の所属する課は、主に情報通信分野の政策立案、規制、市場環境などについて、データ収集や分析、また、それに基づく提言を行っています。例えば、私は現在、次世代移動通信の発展とそれに伴う政策的課題について分析し、結果をレポートにまとめています。こうしてまとめた分析結果を各国政府の代表者が集まる会合で発表し、各国からの様々なフィードバックを踏まえて、最終的に完成させる、というのが業務のサイクルです。私自身、OECDの勤務を通して、日本を離れた立場から情報通信を考える際には、常に世界における日本の相対的な位置付けを考えるようになりました。また、国際機関で働くことの魅力の一つに、職場環境の多様性を挙げることができると感じています。OECDには、様々な国・地域から全く異なる経歴を持った人たちが集まっており、職場の仲間と意見交換することは私にとって非常に貴重な時間です。話題は、情報通信に関係するトピックから、政治や経済、週末の過ごし方や家族の話まで多岐にわたり、そこから小さな発見や違ったもの見方などに気づかされることもたびたびあります。

情報通信分野は、我が国ICT産業の国際競争力強化、通

信のボーダレスな性質故に国際協調が必要となるといった点から、総務省の中でも海外を相手にした業務に携わる機会が多い分野です。例えば、以前国際部で米国担当の業務をしていた際には、日本企業が米国で業務展開する際に障壁となる規制の緩和・撤廃を求める仕事をしていました。このように総務省では、グローバルな視点や行動力、世界に対峙して日本を考えるという思考プロセス、海外での人脈等、それまでのキャリアで培ったスキルや経験を活かすことのできる機会が豊富に用意されています。

上記でご紹介したのは、私自身の経験のほんの一部分にしかなませんが、実際に感じることを、考えることは人それぞれ異なると思います。霞ヶ関、地方、大使館にとどまらず、国際機関での勤務も経験したいというチャレンジ精神旺盛な方、ぜひ総務省へ足を運んでみてはいかがでしょうか。

経歴

平成12年 4月	郵政省採用
平成12年 8月	郵政省通信政策局宇宙通信政策課
平成13年 7月	総務省情報通信政策局地域放送課制度係
平成14年 8月	同 郵政企画管理局経営計画課経営調査室
平成15年 7月	米国留学(コロンビア大学)
平成16年 7月	英国留学(ロンドン大学)
平成17年 8月	総務省総合通信基盤局国際経済課北米係長
平成18年 8月	同 情報通信政策局総合政策課 情報通信経済室課長補佐
平成20年 10月	情報通信政策研究所調査研究部主任研究官
平成21年 7月	現職

留学から学んだこと

コロンビア大学国際関係・公共政策大学院
市川 のり恵



留学中は言葉のハンデで気後れすることもあるけれど、中身で勝負すれば十分渡り合えるから、何も心配することはない。これは、私がアメリカに出発する前に留学経験者の先輩からいただいた激励の言葉でした。アメリカに来て早1年半が過ぎようとしていますが、留学生生活を振り返ると、確かにこの言葉のとおりのような気がします。

現在、私はコロンビア大学国際関係公共政策大学院で公共経営学の勉強をしています。職業経験のある学生を対象とした大学院らしく、様々な行政課題事例に対し政策提言メモを書いたり、行政機関等をクライアントとしてプロジェクト評価や提言を行ったりと実践を重視した授業が多くあります。このような授業では、アイデアはもとより、系統立てて物事を簡潔に整理することが求められます。グループでの議論を経て政策提言を作り上げていく際のアメリカ人やヨーロッパ、ラテンアメリカ等からの留学生のディスカッション能力やアイデアの素晴らしさには感心させられるばかりですが、プロジェクトを計画的に進める作業やアイデアをまとめる段階では、日本人の計画性・整理する能力が重宝されてきます。プライベートでも日本人の計画性は評判が高く、パーティー企画を成功させるためには日本人を幹事に入れることが一番！というのが私の友人の口癖です。

話が少しそれましたが、留学生活で学んだことの一つは、多様性を受け入れること、そしてそれぞれ違いのある人・ものをうまくまとめてプロジェクトを成功させることの重要性です。当たり前のことですが、実際にやってみるとなかなか大変なものです。自分の物差しでは当たり前であることが通じないため、一から説明する必要があります。その反対ももちろんあります。他の留学生の考えの理解に苦しむこともありますが、それはこれまで歩んできた

バックグラウンドの違いによるもので、そのギャップを埋めれば理解は可能なのです。多様性を受容するということが世界各国からの留学生と対峙する場合だけに限りません。生活者の視点と叫ばれておりますが、公務員として政策立案を担うにあたっては、世の中には色々な人がいてそれぞれの問題なり背景を抱えているということをお忘れたいと思います。政策立案の過程では我々も議論に議論を重ねて作り上げていきますが、とすると専門家特有の一定の前提をもとに議論を重ねてしまったりする危険性もあります。また、"presidential persuasion"という言葉もあるように、多様性のある社会において説得により物事をまとめる力も非常に重要です。世界各国から集まった留学生を相手に自分の理解を伝え、説得することは、留学して一年半経った今でもまだ簡単ではありませんが、筋の通っていることは賛同を得られるものです。公務員を目指すみなさんには、枠にとられず多様性を受容する寛容さと、分散した多様なものごとを一つにまとめることの重要性を心にとめていただければと思います。

経歴

平成15年 4月	総務省採用 総務省行政評価局総務課政策評価審議室
平成16年 2月	同 大臣官房企画課
平成17年 9月	同 企画調査第一係長心得
平成18年 7月	同 人事・恩給局給与第一係長
平成20年 7月	現職

採用に関するQ&A (I種事務系)

Q 採用者数は、どのくらいでしょうか？

A 過去5年間の採用者数の推移は下表のとおりです。
また、女性の採用については、男女共同参画基本計画等に基づき積極的に取り組んでおり、中央省庁の中でも多数の採用を行って、それぞれの適性を活かし様々な場で活躍しています。平成22年度においては、8名を採用する予定です。なお、行法経以外の全ての試験区分についても事務官としての採用対象としております。

採用者数の推移

(カッコ内は女性のうち数)

	行政	法律	経済	理工 I II III	農学 I III	計
平成18年度	1(0)	15(2)	15(2)	—	2(1)	33(5)
平成19年度	2(1)	22(3)	8(2)	1(0)	—	33(6)
平成20年度	0(0)	22(4)	13(3)	1(0)	—	36(7)
平成21年度	1(0)	25(6)	8(3)	1(0)	—	35(9)
平成22年度(予定数)	1(0)	25(7)	10(1)	3(0)	—	39(8)

Q 官庁訪問はいつから始まりますか？

A 平成22年度については未定です。詳しくは、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp>)をご確認ください。

Q 採用はどのようにして決定するのですか？

A 官庁訪問の中で様々な職員に会っていただきながら、希望、長所、適性、可能性などを総合的に判断させていただきます。あくまでも人物本位の選考を行いますので、総務省に積極的に訪問していただき、みなさんの魅力・持ち味をアピールしてください。

Q 採用後の配属や処遇はどのようなのでしょうか？

A 平成21年度採用者の配属状況は下記のとおりです。

配属状況

(平成22年1月現在)

人事・恩給局	1名	情報通信国際戦略局	4名	統計局	1名
行政管理局	3名	情報流通行政局	3名	地方公共団体(都道府県)	19名
行政評価局	2名	総合通信基盤局	2名		

Q 地方勤務とは具体的にどのようなことなのでしょう？

A 総務省は、地方自治を所管する官庁として、各地方公共団体の要請に応じ、都道府県や市町村に現場の職員や管理職など様々な形で職員を派遣しています。また、地方公共団体の幹部としてのニーズも高く、知事や市長の補佐役として、副知事や副市長として派遣される例も多くあります。
なお、地方公共団体以外にも、管区行政評価局、総合通信局等の地方支分部局に勤務する機会があります。

Q 海外勤務とは具体的にどのようなことなのでしょう？

A 諸外国の大使館や総領事館などに参事官、書記官、領事として派遣され、現地の情勢分析や情報通信分野などの国際交渉の最前線で活躍する機会があるほか、OECD(経済協力開発機構)、ITU(国際電気通信連合)などの国際機関に勤務する機会があります。

Q 研修制度はどのようになっているのでしょうか？

A 入省直後に、全省庁合同の初任行政研修の他、有識者による講演、関連施設見学、OA研修等総務省 I 種職員として必要な知識を身につけるための新規採用職員研修を約1ヶ月にわたり行っています。
また、人事院の行政官長期在外研究員制度により、アメリカ・イギリス等海外の大学院に約2年間留学する機会があります。平成22年1月現在、入省4~8年目の職員22名が長期在外研究員として派遣されています。
この他にも、半年~1年程度の海外短期留学、1~2年程度の国内大学院留学の研修制度などがあります。

Q 業務説明会等の予定は、どうなっているのでしょうか？

A 人事院主催の業務説明会の他にも、総務省独自の説明会を総務省内等において開催しています。採用に関する案内は、随時総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_syokai/saiyou/index.html)に掲載していますので、こちらで確認してください。また、電子メール(recruiting@soumu.go.jp)でも採用に関するお問い合わせを受け付けています。